

令和7年度(2025年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(令和6年度(2024年度)対象)

令和7年(2025年)9月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	5
4	点検・評価結果の公表	5

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	7
2	教育委員会会議の開催状況	7
3	教育長および教育委員の活動状況	8
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	8
5	附属機関の設置状況	9
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	10

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1	点検・評価シートの構成等について	11
◆	点検・評価結果一覧	12
基本目標 1	変化する社会を生きる力の育成	17
施策 1	確かな学力を育む教育の推進	17
1	授業改善の推進	17
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	22
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	27
施策 2	豊かな心を育む教育の推進	29
1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	29
2	道德教育の推進	34
3	体験活動等の充実	38
施策 3	健やかな体を育む教育の推進	41
1	学校保健・学校体育の充実	41
2	学校給食の充実と食育の推進	46
3	安全に関する教育の推進	51
施策 4	幼児教育の充実	54
1	幼児教育の質の向上	54
2	小学校教育との円滑な接続	56
施策 5	多様なニーズに対応した取組の充実	57
1	特別支援教育の充実	57
2	不登校児童生徒等への支援	62

3 就学に対する支援	67
その他	70
基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進	71
施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進	71
1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進	71
施策 2 学校における指導体制等の充実	77
1 校務運営および指導体制の工夫・改善	77
2 業務改善に向けた取組の推進	81
3 教職員の資質能力の向上	85
施策 3 学校間の連携・接続	88
1 学校間の縦の連携・接続	88
2 学校間の横の連携	91
その他	92
基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	93
施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進	93
1 地域資源を活用した教育活動の推進	93
2 地域に貢献する教育活動の推進	95
施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進	97
1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	97
2 キャリア教育の推進	100
3 科学技術への関心を高める教育活動の推進	103
基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進	105
施策 1 生涯学習活動の促進	105
1 市民の主体的な学習活動の促進	105
2 学びの成果を生かす活動の促進	120
施策 2 社会教育活動の推進	121
1 社会教育施設等における学習機会の充実	121
2 家庭・地域における社会教育活動の推進	124
基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興	125
施策 1 文化芸術活動の促進・支援	125
1 市民の主体的な文化芸術活動の充実	125
2 文化芸術に接する機会の拡充	129
3 文化芸術活動を担う人材の育成	138
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	140
1 文化遺産の保存・活用	140

2	伝統文化の継承	146
	その他	147
基本目標 6	健やかな心身を育む運動やスポーツの振興	148
施策 1	運動やスポーツの振興	148
1	子どもの運動・スポーツ機会の充実	148
2	ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実	155
3	競技スポーツの促進	167
	その他	170
III	函館市教育振興審議会の意見	
	○函館市教育振興審議会答申	171
	参考資料	177

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 19 年（2007 年）6 月 27 日公布）に伴い、教育委員会は、平成 20 年（2008 年）4 月 1 日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和 6 年度（2024 年度）に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その施策に関する事務事業を選定しました。

また、計画に掲げる施策に関する事務事業のほか、社会情勢の変化等により新たに取り組んだ事業など、主要な事務事業も選定しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催や教育委員の活動などの実績を検証し、今後の取組の方向を示しています。

また、各施策に関する事務事業等の実施状況について、「Plan」（事業概要（目的等））、「Do」（取組実績）、「Check」（成果と課題および評価）、「Action」（今年度の状況）を1事業1枚の点検・評価シートとしてまとめ、事務事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書の作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、「函館市教育振興審議会」から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載（P172～175）するとともに、今後の教育施策に反映します。

4 点検・評価結果の公表

本報告書は、市民への説明責任を果たすため、議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページに掲載するほか、各教育施設へ設置するなど、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

【函館市教育委員会】

(令和7年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	藤井 壽夫	男	R5.4.1 ~ R8.3.31		1期目
職務代理者	木村 雅彦	男	R5.6.22 ~ R7.10.23	学識経験者	1期目
委員	小葉松 洋子	女	R5.10.23 ~ R9.10.22	病院長	5期目
委員	國谷 大輔	男	R4.10.15 ~ R8.10.14	司法書士(保護者)	1期目
委員	井口 恭子	女	R6.10.24 ~ R10.10.23	会社員(保護者)	1期目 (公募)

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」の177ページをご覧ください。

(1) 令和6年度(2024年度)会議開催数

- ア 教育委員会定例会 12回
- イ 教育委員会臨時会 8回 計20回

(2) 令和6年度(2024年度)付議案件数

ア 議案	72件	
イ 報告事項	28件	
ウ 協議事項	2件	計102件

(3) 令和6年度(2024年度)の会議の公開状況

ア 傍聴者	1名	
イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等)		
・議案	41件	
・報告事項	9件	
・協議事項	2件	計52件

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほか、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については、「参考資料」の183ページをご覧ください。

(1) 各種会議、研修会への参加

令和6年度(2024年度)参加回数3回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

(2) 所管施設訪問

令和6年度(2024年度)訪問回数5回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

(3) その他大会・行事等への参加

令和6年度(2024年度)参加回数4回・延べ13人 ※教育長単独での参加を除く

(4) 市長との意見交換

令和6年度(2024年度)については、11月25日に市長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を開催し、意見交換を行いました。

また、令和7年(2025年)1月14日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については、「参考資料」の184ページをご覧ください。

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例：改正 1件, 廃止 1件

- イ 規則：改正 7件
- ウ 訓令：改正 1件

- (2) 計画等の制定状況
策定 2件, 改訂 1件

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

- (1) 函館市教育振興審議会
教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。
- (2) 函館市スポーツ振興審議会
教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。
- (3) 函館市教育支援委員会
教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。
- (4) 函館市いじめ防止対策審議会
教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。
- (5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会
奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。
- (6) 函館市社会教育委員の会議
教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。
- (7) 博物館協議会
館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。
- (8) 函館市文化財保護審議会
教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

(9) 史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会

史跡大船遺跡の保存活用計画の策定について検討する。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」の185ページをご覧ください。

◎今後の取組の方向

教育委員会における委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、平成24年(2012年)10月からは、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議は、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年度(2015年度)からは、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の実施や、平成30年(2018年)3月に策定した「函館市教育振興基本計画」に基づき、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし、現状および課題の認識を深めています。

「函館市教育振興基本計画」の策定から5年が経過した令和5年(2023年)3月には、社会情勢はもとより教育を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、国の教育振興基本計画にならい、教育政策のあり方なども踏まえた見直しを行いました。

今後についても、本計画に掲げている「自立」、「共生」、「創造」という理念のもと、「生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人」、「寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人」、「世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人」の育成をめざし、教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検・評価シートの構成等について

(1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和6年度（2024年度）の取組実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その「進捗」、「成果」、「課題」の3つの視点において4段階の評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を記載しています。

総合評価は、3つの視点の合計点で機械的に算出しています。

〔◎：11点～12点，○：9点～10点，△：6点～8点，×：3点～5点〕

進捗	成果	課題	点
予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）	4
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	3
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	2
遅れ	成果が見られない	課題は大きい	1

(7) 「今年度の状況」

当該事業の令和7年度（2025年度）の取組状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和6年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和6年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和6年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和6年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和6年度の結果を踏まえ、事業を終了

(8) 義務教育学校にかかる記載

令和3年度（2021年度）に小・中学校9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校が開校しました。本書においては、義務教育学校の前期課程を「小学校」、義務教育学校後期課程を「中学校」に含めて記載しています。

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		総合評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	17
1-(2)	授業の改善・充実	○	18
1-(2)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	19
1-(3)	教育活動の改善・充実	○	20
1-(4)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科）	○	21
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	○	22
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	23
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	24
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	25
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	26
3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	27
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	△	28
施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	29
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	30
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	31
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	32
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	33
2-(1)	道徳教育の充実	○	34
2-(2)	考え，議論する道徳の授業の推進	○	35
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	36
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	37
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	38
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	39
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	40
施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	41
1-(1)	健康教育の推進	○	42
1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	43
1-(3)	がん教育，性教育，薬物乱用防止の推進	○	44
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	45
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	46
2-(2)	地産地消の推進	○	47
2-(3)	食育の推進	△	48
2-(3)	和食給食の推進	◎	49
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	50
3-(1)	安全教育の推進	○	51
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	52
3-(2)	防災対策の充実	○	53

施策4 幼児教育の充実			
1-(1)	教育内容の充実	○	54
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	55
2-(1)	小学校教育との連携	○	56
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実			
1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	57
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	58
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	○	59
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	60
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	61
2-(1)	不登校対策事業の推進	△	62
2-(2)	サポートベース函館の運用	○	63
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	64
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	65
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	66
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	67
3-(2)	アフタースクールの支援	○	68
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	69
	学校施設の維持管理	○	70
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			総合評価 ページ
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	71
1-(2)	学校評価の充実	○	72
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	73
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	74
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	75
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	76
施策2 学校における指導体制等の充実			
1-(1)	校務運営の改善・充実	○	77
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	78
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	79
1-(3)	外部人材の活用	○	80
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	81
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	82
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	83
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	84
3-(1)	教職員研修の充実	○	85
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	86
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	87

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	88
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	89
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	90
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	91
	市立小・中学校の再編の推進	△	92
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成		総合評価	ページ
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	93
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	94
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	95
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	96
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	97
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	98
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	99
2-(1)	職場体験学習の推進	○	100
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	101
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	○	102
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	103
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	104
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進		総合評価	ページ
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	105
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	111
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（楸法華地域）	○	112
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	113
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	114
1-(3)	シニア大学の実施	○	115
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	117
1-(3)	恵山・楸法華いきいき学園の実施	○	118
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	119
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	120
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	121
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	122
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	123
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	124

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合 評価	ページ
施策 1 文化芸術活動の促進・支援				
1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）		○	125
1-(2)	[再掲] 学校施設文化開放の推進		○	128
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供		○	129
2-(1)	市民文化祭等の開催		○	131
2-(1)	戸井地区文化祭の開催		○	133
2-(1)	恵山文化祭の開催		○	134
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催		○	135
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組		○	136
2-(3)	文化部活動の充実		△	137
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施		○	138
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援		○	139
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進		○	140
1-(2)	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進		○	142
1-(3)	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用		○	144
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進		○	145
2-(1)	後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承		△	146
	社会教育施設等の維持管理		△	147
基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興			総合 評価	ページ
施策 1 運動やスポーツの振興				
1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進		○	148
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）		○	149
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）		○	150
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）		○	151
1-(2)	運動部活動の充実		△	153
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進		○	154
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		○	155
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		◎	156
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）		○	157
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（椴法華地域）		○	158
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		○	159
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成		○	160
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		△	161
2-(5)	高齢者の運動機会の充実		○	162
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）		○	163
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）		◎	164
2-(6)	スポーツ施設の有効活用		○	165
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		○	166
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		○	167
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		○	168
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進		○	169
	スポーツ施設の維持管理		△	170

◎ 総合評価の状況

R7 (R6) の総合評価の状況 (全142事業)

- 総合評価「◎」 : 11事業(7.7%)
- 総合評価「○」 : 119事業(83.8%)
- 総合評価「△」 : 12事業(8.5%)
- 総合評価「－」 : 0事業(0.0%)
- 総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

【参考】

R6 (R5) の総合評価の状況 (全142事業)

- 総合評価「◎」 : 14事業(9.9%)
- 総合評価「○」 : 119事業(83.8%)
- 総合評価「△」 : 9事業(6.3%)
- 総合評価「－」 : 0事業(0.0%)
- 総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し、指導・助言を行う。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、「授業力アップセミナー」を開催し、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育むための授業改善を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>＜研究・実践テーマと研究モデル校＞ 令和2年度「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小）</p> <p>＜研究モニター校＞ 令和3年度・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和，北中，椴法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小）</p> <p>＜科学研究費助成に係る調査研究指定校＞ 令和4年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和5年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和6年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小）</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度「授業力アップセミナー」を開催することで、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育むための授業力の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため、研究成果を活用し、授業改善をはじめとした研究や指導の推進を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																													
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																													
	1 授業改善の推進																																													
	(2)「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし、各学校が義務教育9年間を見通しながら、教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																																													
事業名	授業の改善・充実		担当課	教育指導課																																										
事業概要（目的等）	学習指導要領に基づき、学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに、教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして、学校全体で授業の改善・充実を図る。																																													
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し、各学校における学習指導の資質向上に向けた対応を推進した。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の機会において、学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか、「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき、授業改善に向けた取組について、指導・助言を行った。 ・教員一人ひとりの資質・能力を高めるため、南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。																																													
	【過去5年間の推移】 教員研修の参加人数等の状況 (単位;人,件) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区分</th> <th style="width:10%;">R2</th> <th style="width:10%;">R3</th> <th style="width:10%;">R4</th> <th style="width:10%;">R5</th> <th style="width:10%;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>770</td> <td>992</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <small>※ICT活用研修については、R3～専門研修に含めて実施</small>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	センター研修(人)	1,074	1,185	770	992	1,080	・基本研修	101	90	131	101	132	・専門研修	713	663	354	384	386	・担当者研修	105	432	285	507	562	・ICT活用研修	155	—	—	—	—	訪問研修(件)	39	15	19	8
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																									
センター研修(人)	1,074	1,185	770	992	1,080																																									
・基本研修	101	90	131	101	132																																									
・専門研修	713	663	354	384	386																																									
・担当者研修	105	432	285	507	562																																									
・ICT活用研修	155	—	—	—	—																																									
訪問研修(件)	39	15	19	8	5																																									
成果と課題	【成果】 ・教員研修や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより、各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。 【課題】 ・各学校の組織的な授業改善への意識付けをさらに進め、具体的な実践や各学校における授業改善への取組状況を把握し、授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。																																													
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																								
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																							
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																							
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																									
今年度の状況	継続		各学校において、日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか、教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																											

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																											
	1 授業改善の推進																																											
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が義務教育9年間を見通しながら, 教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																																											
事業名	学習指導要領への対応 (授業改善の推進)	担当課	教育指導課																																									
事業概要 (目的等)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう, 教員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																											
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。 																																											
	【過去5年間の推移】 教員研修の参加人数等の状況 (単位: 人, 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修 (人)</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>770</td> <td>992</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修 (件)</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪問研修内訳 (R6) 生徒指導対応 2件, 特別支援教育 1件, 非認知能力について 1件, 道徳教育 1件 ※ICT活用研修については, R3~専門研修に含めて実施</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	センター研修 (人)	1,074	1,185	770	992	1,080	・基本研修	101	90	131	101	132	・専門研修	713	663	354	384	386	・担当者研修	105	432	285	507	562	・ICT活用研修	155	—	—	—	—	訪問研修 (件)	39	15	19	8
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																							
センター研修 (人)	1,074	1,185	770	992	1,080																																							
・基本研修	101	90	131	101	132																																							
・専門研修	713	663	354	384	386																																							
・担当者研修	105	432	285	507	562																																							
・ICT活用研修	155	—	—	—	—																																							
訪問研修 (件)	39	15	19	8	5																																							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に, 学校が主体となって授業改善を進めることができた。 学校のニーズに応じた内容での訪問研修を実施することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 学校のニーズに応じた研修の継続や, 教員の業務改善の観点から, 訪問研修の充実を図る必要がある。 今後も集合型の研修, 遠隔での研修, さらにはそれらを組み合わせたハイブリッド型の研修等, 様々な形態による研修の在り方を, 現場のニーズも踏まえながら検討, 工夫, 改善していく必要がある。 																																											
評価	○	進捗		成果		課題																																						
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																																					
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																							
今年度の状況	継続		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																									

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	教育活動の改善・充実	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」を市立小・中学校・義務教育学校の全教職員へ配付し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、指導と評価の一体化を含めたチェックリストを示し、授業改善に取り組めるようにした。 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき、計64回の学校教育指導（要請訪問・訪問研修）を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実に努めた。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校が教育課題を明確にし、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際の指導、助言に生かしたほか、各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。 【課題】 ・指導と評価の一体化により、教師が子どもの学習状況を的確に捉え、指導の改善を図るとともに、子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるよう、授業の改善・充実に努めることが一層求められる。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		授業の改善・充実に努めるため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																		
	1 授業改善の推進																																		
	(4)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、チーム・ティーチング、少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、指導方法を工夫するほか、長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科）		担当課	学校教育課																															
事業概要（目的等）	小学校算数科および小学校理科において、授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図り、当該教科の専門的な指導の充実積極的に取り組む意向を示す学校の中から、道費職員が配置されない小学校に専科指導ができる教員を配置する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道教委が実施する算数専科加配、理科専科加配による人材配置がない学校や、児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち、特に支援が必要な小学校を選定し、非常勤講師を配置した。 <p>【過去5年間の推移】 学力向上非常勤講師の配置状況 (単位：人、校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数（算数）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>配置校数（算数）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>任用者数（理科）</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配置校数（理科）</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	任用者数（算数）	2	2	2	2	1	配置校数（算数）	3	3	2	2	1	任用者数（理科）	—	3	3	2	2	配置校数（理科）	—	3	3	2	2
区分	R2	R3	R4	R5	R6																														
任用者数（算数）	2	2	2	2	1																														
配置校数（算数）	3	3	2	2	1																														
任用者数（理科）	—	3	3	2	2																														
配置校数（理科）	—	3	3	2	2																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校算数科において、児童のつまずきに応じた適切な支援ができ、児童の学習意欲と定着度の向上が図られた。 支援が必要な児童への声かけや支援の充実が図られたほか、算数に興味をもつ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 理科の免許を有した教員が指導することで、理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上を図るためには、算数科・理科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、道教委の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。 																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）																												
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																												
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																												
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																														
今年度の状況	継続		道教委の加配等の確保により、専科教員が配置されている学校が多数あるが、専科教員が配置されない学校も複数あることから、非常勤講師を配置し学力向上に努める。																																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																	
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																	
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、学習用図書の整備や学校司書の配置など、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	読書活動の充実、学校図書館の活用			担当課	教育指導課													
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため、児童生徒の読書状況についての情報提供や、授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付けたり、読むことの指導を通して読書指導の充実を図ることが重要であることなどについて指導・助言した。 <p>【過去5年間の推移】要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	実施校数	12	17	12	13	19
区分	R2	R3	R4	R5	R6													
実施校数	12	17	12	13	19													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校教育指導を通して、国語科の学習を中心に、日常的に読書に親しみ、読書が自分の考えを広げることが出来ることにより、学校図書館の活用や読書指導の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには、読書活動や学校図書館の活用が重要であることから、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書の充実や学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。 																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題												
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて行う。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、学習用図書の整備や学校司書の配置など、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校司書の配置と活用	担当課	学校教育課																				
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書を15名配置し、学校図書館の運営、環境整備（図書の管理・補修、貸出業務、館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度～港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校 令和2年度～深堀中学校、戸倉中学校、湯川中学校、恵山中学校 令和3年度～赤川中学校、戸井学園、南茅部中学校 配置された中学校を拠点校とし、周辺の小・中学校においても、拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。 学校司書が児童生徒や教員のニーズや授業に沿った資料の整備や提供を行うなど、調べ学習等の支援を行った。 <p>【過去5年間の推移】 学校司書配置状況 (単位：人,校)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>配置および派遣校数</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3～R5は学校統合により学校数減少</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	任用者数	12	15	15	15	15	配置および派遣校数	48	60	57	56	56
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
任用者数	12	15	15	15	15																		
配置および派遣校数	48	60	57	56	56																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書が15名配置されたことにより、配置校および派遣校において環境整備が進むとともに、児童生徒の読書活動への意欲向上につながった。 季節や時期の学習に合わせた「おすすめコーナー」の設置など本の紹介を工夫することにより、本を手にする子どもが増加し、自主的・主体的な学習活動の支援を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が定める学校図書館図書標準に基づく、蔵書率100%を達成した学校の割合が低い状況にあるため、適切な蔵書管理のもとで整備を進め、環境改善を図っていく必要がある。 従来の学校司書配置体制の中で、拠点校ではない学校も含めたすべての学校で、学校図書館整備が不均衡とならないよう、学校司書の意見を取り入れながら、学校司書が各学校で同程度の時間帯を確保し、学校図書整備に取り組める体制ができるように検討する。 																						
評価	◎	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に、図書館の充実が必要であることから、学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど、学校図書館の環境整備等についての取組を進める。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																						
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																						
	(2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに、一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため、学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	G I G Aスクール構想の推進			担当課	学校教育課，教育指導課，教育政策課，教育センター																		
事業概要（目的等）	「G I G Aスクール構想」に基づき，令和 2 年度中に整備した 1 人 1 台端末や校内ネットワーク環境を活用した学校 I C T 化の推進を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度から継続している G I G A スクールサポーターを活用した教職員や児童生徒の端末操作や端末を活用した学習支援ツールの習得支援において，校内における I C T 支援や指導ができるリーダー的教員の育成のため，令和 6 年度は学校 I C T サポーター 4 名を全校に派遣し，Google Workspace等 I C T の活用を支援した。 令和 4 年度から学習 e ポータル「L-G a t e」の活用を開始し，全国学力・学習状況調査の一部項目において，M E X C B T を使用した。 I C T を効果的に活用した，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について，学校教育指導資料により各学校に周知した。 中学校および義務教育学校後期課程の全生徒を対象に，「デジタル A I ドリル（学習支援ドリル）」の活用を継続するとともに，市ホームページ等により活用を促した。 <p>【過去 5 年間の推移】 サポーターによる対応状況（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>—</td> <td>2,047</td> <td>1,344</td> <td>1,170</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>問合せ回数</td> <td>—</td> <td>119</td> <td>63</td> <td>71</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	訪問回数	—	2,047	1,344	1,170	1,132	問合せ回数	—	119	63	71	18
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
訪問回数	—	2,047	1,344	1,170	1,132																		
問合せ回数	—	119	63	71	18																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校 I C T サポーター派遣による児童生徒の学びにおける I C T 活用支援や，学校教育指導資料，「函館市立学校 I C T ポータルサイト」の運用などにより，整備内容や進捗，活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も，訪問による I C T 支援を活用し，教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する必要がある。 デジタル A I ドリルの導入後の各学校の活用率を把握し，効果的な活用方法等について検討するほか，各学校への周知を図る。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		整備した端末およびネットワーク機器について，継続して運用を行うとともに，支援員による研修等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実																
	(2) 情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに、一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため、学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	プログラミング教育の推進	担当課	教育指導課														
事業概要(目的等)	令和2年度から小学校で必修となったプログラミング教育について、各学校における教育活動の充実を図るための指導方法等を研究し、指導・助言を行う。																
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センターにおいて、1人1台端末を活用した授業改善のあり方について理解を深める研修を行った。 ・ 各学校においては、市教委が作成した「プログラミング教育の手引」を引き続き活用し、年間計画や指導方法を確立した。																
	【過去5年間の推移】 研修参加者数 (単位：人)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>52</td> <td>144</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加者数	52	144	45	47
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
参加者数	52	144	45	47	81												
成果と課題	【成果】 ・ 南北海道教育センターや各学校での研修を通し、1人1台端末を活用したプログラミング的思考を育む学習活動の実践例や指導例について、理解を深めることができた。																
	【課題】 ・ プログラミングの知識の習得や技能の向上のみに特化した研修ではなく、プログラミング的思考を育み、プログラミングの働きの良さや情報技術によって支えられていることなどに気付かせるなど、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るための学習活動を充実させる必要がある。																
評価	◎	進捗	成果	課題													
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分		課題はない(ほとんどない)												
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続 情報活用能力やプログラミング的思考を育む学習活動の充実を図るため、1人1台端末の効果的な活用について研修等を行う。																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、「学校教育指導資料」を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する教員研修講座を開講した。 <主な研修講座> 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（教務・研究担当者など）							
成果と課題	【成果】 ・各研修講座や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育の質の一層の向上を図る必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の充実を図るほか、カリキュラム・マネジメントに係る教員研修の充実や授業改善をはじめとした各学校における取組の推進を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進						
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進						
	(1)児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	学習指導要領に対応した学習指導の充実	担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	南北海道教育センターにおける研究事業を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し、指導・助言を行う。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向け、南北海道教育センターにおいて「授業改善等研修」を年3回実施し、研修の機会を設定した。 ・令和6年10月29日 授業改善Ⅰ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」～言語能力の育成を目指して～ ・令和6年11月8日 授業改善Ⅱ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」～情報活用能力の育成を目指して～ ・令和6年11月15日 授業改善Ⅲ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」～問題発見・解決能力の育成を目指して～ 						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善等研修」を実施することによって、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習指導要領に対応した学習指導の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の具体的な実践や授業改善への取組状況を把握し、組織的な学習指導の充実に向けた意識付けをさらに進め、授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。 						
評価	○	進捗		成果		課題	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい		
今年度の状況	継続	各学校における学習指導の充実に向けた取組を継続するよう、指導・助言を行うほか、授業改善に関する研修の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																							
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																							
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を一層推進します。																							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																							
事業名	いじめ防止対策事業の推進			担当課	教育指導課																			
事業概要（目的等）	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none">「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。<ul style="list-style-type: none">※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回開催した。「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校5校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（49名参加）。「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校4校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（33名参加）。「いじめ見逃しゼロリーフレット」を20,000部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し、児童生徒に対する適切な支援や教職員に対する助言を行った。令和6年8月に改訂された国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえ、令和7年3月に「函館市いじめ防止基本方針」を改訂した。 【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況（単位：件） <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>学校訪問件数</td><td>39</td><td>30</td><td>16</td><td>9</td><td>30</td></tr><tr><td>教育相談件数</td><td>223</td><td>339</td><td>284</td><td>267</td><td>261</td></tr></tbody></table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校訪問件数	39	30	16	9	30	教育相談件数	223	339	284	267	261
区分	R2	R3	R4	R5	R6																			
学校訪問件数	39	30	16	9	30																			
教育相談件数	223	339	284	267	261																			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none">「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。こころの相談員の配置・活用により、いじめの未然防止および早期対応に寄与することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">「函館市いじめ防止対策審議会」において、令和7年3月に改訂した「函館市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応を行うための関係機関の役割などについて、協議を深める必要がある。																							
評価	○	進捗		成果		課題																		
○		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																		
遅れ		成果が見られない		課題は大きい																				
今年度の状況	継続	いじめの未然防止に向け、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進するとともに、いじめの重大事態が発生した場合の円滑な対応を行うための関係機関の役割などについて、協議を深める。																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																																
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課	教育指導課																														
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回開催した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校5校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（49名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校4校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（33名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を20,000部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 ・令和6年8月に改訂された国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえ、令和7年3月に「函館市いじめ防止基本方針」を改訂した。 <p>【過去5年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問）</p> <p>設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9	対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8	対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)
区分	R2	R3	R4	R5	R6																												
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9																												
対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)																												
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8																												
対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)																												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配付し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができました。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができました。 ・いじめ防止の啓発を行うことにより、児童生徒のいじめに関する意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会において、いじめの未然防止の取組を整理したり、具体策について協議を深めていく必要がある。 																																
評価	○	進捗	成果	課題																													
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい																													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																													
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい																														
今年度の状況	継続	いじめの未然防止に向け、家庭や地域、関係機関に対して「函館市いじめ防止基本方針」を改訂したことや、こころの相談員の活用について周知するとともに、教職員に対して専門研修等により、具体策について研鑽を深める機会を設ける。																															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「はこだて子どもホットライン」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市こころの相談員」を2名配置し、相談対応を行った。 ・市ホームページおよびリーフレット等に、南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 （単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校訪問件数	39	30	16	9	30	教育相談件数	223	339	284	267	261
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
学校訪問件数	39	30	16	9	30																		
教育相談件数	223	339	284	267	261																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を軽減または解消することができた。 ・サポートベース函館への通所児童生徒については、初回来所時および年2回（5月と9月）こころの相談員との教育相談の機会を設けることで、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談等の窓口について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<p>継続</p> <p>いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																										
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																										
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																										
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に効果的に派遣します。																																										
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針		<input type="checkbox"/> その他 ()																																								
事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	教育センター																																							
事業概要(目的等)	生徒のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立中学校に配置し，その活用を図る。 また，児童のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立小学校に派遣し，その活用を図る。																																										
取組実績	【取組実績】 ・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置するとともに，令和5年度から函館市小学校スクールカウンセラー派遣事業として，小学校38校に13名のスクールカウンセラーの派遣を年11回に拡充した。 ・児童生徒のカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い，いじめ・不登校等の未然防止，早期発見・早期対応を図った。 ・スクールカウンセラー全体の専門性の維持・向上を図るため，スクールカウンセラー連絡協議会を開催し，効果的なカウンセリングのあり方等について協議・演習を行った。 【過去5年間の推移】 スクールカウンセラー活動状況等 (単位：校，件)																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">配置校（中学校）</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談件数</td> <td>児童・生徒</td> <td>333</td> <td>336</td> <td>311</td> <td>374</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>594</td> <td>571</td> <td>441</td> <td>481</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>233</td> <td>214</td> <td>212</td> <td>260</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,160</td> <td>1,121</td> <td>964</td> <td>1,115</td> <td>905</td> </tr> </tbody> </table>		区分		R2	R3	R4	R5	R6	配置校（中学校）		17	17	16	17	17	相談件数	児童・生徒	333	336	311	374	346	教員	594	571	441	481	388	保護者等	233	214	212	260	171	計	1,160	1,121	964	1,115	905		
	区分		R2	R3	R4	R5	R6																																				
	配置校（中学校）		17	17	16	17	17																																				
相談件数	児童・生徒	333	336	311	374	346																																					
	教員	594	571	441	481	388																																					
	保護者等	233	214	212	260	171																																					
	計	1,160	1,121	964	1,115	905																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">派遣校（小学校）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相談件数</td> <td>児童</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>191</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>276</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>224</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>691</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table>		区分		R2	R3	R4	R5	R6	派遣校（小学校）		-	-	-	38	38	相談件数	児童	-	-	-	191	498	教員	-	-	-	276	504	保護者等	-	-	-	224	296	計	-	-	-	691	1,298			
区分		R2	R3	R4	R5	R6																																					
派遣校（小学校）		-	-	-	38	38																																					
相談件数	児童	-	-	-	191	498																																					
	教員	-	-	-	276	504																																					
	保護者等	-	-	-	224	296																																					
	計	-	-	-	691	1,298																																					
成果と課題	【成果】 ・各学校の教育相談体制，生徒指導体制の中で，個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント，コンサルテーション等を行うことができた。 ・函館市スクールカウンセラー連絡協議会を2回開催したことにより，多様化するニーズに適切に対応するとともに，組織的な教育相談体制を構築することができた。 ・市立小学校へのスクールカウンセラー派遣事業において，事業の周知の徹底を図るほか，派遣回数を増やすことにより，スクールカウンセラーとの相談へ円滑につながることができ，多くの児童の心の悩みや保護者の不安感の軽減を図ることができた。																																										
	【課題】 ・個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上，ストレスマネジメントの実施等を充実させる必要がある。																																										
評価	○	進捗		成果		課題																																					
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																				
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																				
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																				
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																						
今年度の状況	継続 学校・教員との連携，スクールカウンセラー間の連携を図り，児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するため，道教委の事業に加え，市教委独自の派遣事業を継続する。																																										

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	学校ネットパトロール事業の推進	担当課	教育指導課																				
事業概要(目的等)	<p>情報端末を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における市立学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務、サイト管理者等への削除要請などを行う。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット上における、市立学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索し、各学校における問題行動の未然防止・早期発見・早期対応につなげるネットパトロール事業を行った。 有害情報サイトの発見および監視業務を委託している事業者からの報告を、速やかに各学校に伝え、対応にあたった。 SNSで個人情報に係る不適切な投稿についての報告が多くあり、膨大な件数となった。 <p>【過去5年間の推移】 事業者からの報告件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセスログ件数</td> <td>174,754</td> <td>114,169</td> <td>167,023</td> <td>226,335</td> <td>155,902</td> </tr> <tr> <td>市立学校の児童生徒に係るものと疑いのあった件数</td> <td>552</td> <td>180</td> <td>372</td> <td>401</td> <td>1,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ アクセスログ件数：検索のためにアクセスした全てのサイト数</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	アクセスログ件数	174,754	114,169	167,023	226,335	155,902	市立学校の児童生徒に係るものと疑いのあった件数	552	180	372	401	1,340
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
アクセスログ件数	174,754	114,169	167,023	226,335	155,902																		
市立学校の児童生徒に係るものと疑いのあった件数	552	180	372	401	1,340																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委から各学校に速やかに情報を提供することにより、市立学校における問題行動の未然防止・早期発見・早期対応へつながっている。 各学校ごとに行う、インターネット上の不適切な書き込みの確認等の業務軽減につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの多様化により、不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。 令和7年度からパトロールの時間を縮小することに伴い、緊急度の高い案件が確実に報告されるよう、事業者との連携を密にして対応する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	<p>継続</p> <p>令和7年度からは、パトロールの時間を縮小することから、緊急度の高い案件が確実に報告されるよう、報告基準や内容について事業者と連携しながら、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図る。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実	担当課	教育指導課														
事業概要（目的等）	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、小中の連携を含む、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校3校）。 北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	研修参加者数	16	87	42	65	49
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
研修参加者数	16	87	42	65	49												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成に向け、道徳科における授業改善の取組を継続する必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	<p>継続</p> <p>道徳教育の充実を図るため、北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。</p>																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	考え、議論する道徳の授業の推進	担当課	教育指導課														
事業概要(目的等)	考え、議論する道徳の授業の推進を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上をめざし、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 ・ 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校3校）。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	研修参加者数	16	87	42	65	49
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
研修参加者数	16	87	42	65	49												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修等を通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・ 道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組として、道徳の授業改善が市内の全小・中学校で推進された。 ・ 題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続する必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																	
	2 道徳教育の推進																																	
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																																	
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課																															
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをめざした指導の充実にを図る。																																	
取組実績	【取組実績】 ・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに、教育活動全体を通じた道徳教育の充実に図ることによって、いじめの未然防止へとつながるように努めた。 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。																																	
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9	対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8	対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)
区分	R2	R3	R4	R5	R6																													
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9																													
対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)																													
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8																													
対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)																													
成果と課題	【成果】 ・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において、「チーム学校としての生徒指導対応 ～いじめ問題への組織的な対応～」をテーマに、シンポジウム等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行い、指導力の向上を図った。																																	
	【課題】 ・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。																																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題																												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続		道徳教育の全体計画について、計画、実施、評価、検証、改善を繰り返すことにより、教育内容の質的向上や授業改善等が図られるよう指導・助言を行う。																															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	自己有用感等を高める指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立学校の教職員に配付した「学校教育指導資料」等において、学校全体で指導・援助を行う教育相談体制の充実を図るよう促すとともに、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、すべての児童生徒が自己有用感・自己肯定感を高める教育活動を推進した。 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えを大切にしている場面を設け、児童生徒が自分の考えを深め、広げることにより、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）</p> <p>設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答 (単位：%)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> <td>37.7</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> <td>37.6</td> <td>44.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	28.7	33.1	32.7	37.7	41.1	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	29.7	35.8	38.0	37.6	44.1
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	28.7	33.1	32.7	37.7	41.1																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	29.7	35.8	38.0	37.6	44.1																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 授業の中で、対話を通して、課題解決する場面が設けられるなど、児童生徒が主体となる協働的な学びの充実を図る授業が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の活動を通して、達成感や充実感を味わうことができる教育活動が行われるよう、より一層の授業改善を推進する必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、授業改善を含めた教育活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進							
	3 体験活動等の充実							
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに、社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	社会教育施設を活用した学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	地域の人的・物的資源や、公民館、図書館、博物館や美術館など社会教育施設を活用して学習活動の充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して、地域の人的・物的資源の活用や、社会教育との連携などにより、学習活動を充実させることの重要性を周知した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画をもとに、市立小学校3年生が、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターへの見学、体験を行った。							
成果と課題	【成果】 ・総合的な学習の時間等において、専門家による講話や、歴史的遺産(縄文文化交流センター)等の見学など、地域の人材や施設を活用し、地域の産業・自然・文化・歴史等を理解する学習活動を実施し、その充実に努めることができた。 【課題】 ・各学校の教育活動の充実に、社会教育施設等の活用が効果的であることについて、一層周知する必要がある。							
評価	◎	進捗		成果		課題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)	
		<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい			
今年度の状況	継続		社会教育施設を活用するなどして、各学校が学習活動の充実に努められるよう指導・助言を行う。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	1 学校保健・学校体育の充実						
	(1) 健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し、健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	学校保健の推進	担当課	保健給食課				
事業概要(目的等)	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため、学校設置者として、健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育および保健管理に関わる北海道等から提供された情報について、各学校に周知した。 ・各学校へ学校医（内科，耳鼻科，眼科），学校歯科医および学校薬剤師を配置した。 ・児童生徒の健康診断を実施した。 ・就学前児童の健康診断を実施した。 ・学校の環境衛生基準に係る換気や照度などの検査を実施した。 						
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や就学前児童を対象とした健康診断を適切に行うことで、学校は児童生徒の疾病の早期発見や学校生活を営むうえで必要な配慮等の把握ができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるよう、健康診断の結果を基に学校生活における必要な配慮の把握や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導を継続していく必要がある。 						
評価	◎	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続	学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか、学校において健康診断結果の配付の際に、必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																																		
	1 学校保健・学校体育の充実																																		
	(1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し、健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	健康教育の推進	担当課	教育指導課																																
事業概要(目的等)	児童生徒が自ら健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校における健康や保健に関する指導のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。 <p>【過去5年間の推移】 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（児童生徒質問紙） 設問「朝食を毎日食べる」と回答した割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td> <td>－</td> <td>△7.7</td> <td>△6.0</td> <td>△6.3</td> <td>△5.4</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>－</td> <td>△6.8</td> <td>△7.8</td> <td>△8.2</td> <td>△10.3</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>－</td> <td>△6.4</td> <td>△8.7</td> <td>△12.3</td> <td>△2.2</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>－</td> <td>△9.4</td> <td>△9.2</td> <td>△13.7</td> <td>△6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2～R6の数値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均値との比較 （△はマイナスを表す） ※R2の全国体力・運動能力、運動習慣状況調査は未実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	小学校男子	－	△7.7	△6.0	△6.3	△5.4	小学校女子	－	△6.8	△7.8	△8.2	△10.3	中学校男子	－	△6.4	△8.7	△12.3	△2.2	中学校女子	－	△9.4	△9.2	△13.7	△6.2
区分	R2	R3	R4	R5	R6																														
小学校男子	－	△7.7	△6.0	△6.3	△5.4																														
小学校女子	－	△6.8	△7.8	△8.2	△10.3																														
中学校男子	－	△6.4	△8.7	△12.3	△2.2																														
中学校女子	－	△9.4	△9.2	△13.7	△6.2																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果を基に、各学校に対して継続して指導・助言を行い、健康や保健に関する指導の充実について教職員間の共通理解を図ることができ、指導の充実につながった。 同調査の睡眠時間について、「毎日8時間以上寝る」と回答した割合は、全国平均を概ね上回っており、望ましい生活習慣が確立できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食摂取率等については、改善傾向が見られるものの、全国平均と比べて低いことから、学校においては、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等における食育の充実を図る。 																																		
評価	○	<input checked="" type="checkbox"/>	進捗	予定どおり	成果	成果が十分	課題	課題はない（ほとんどない）																											
				概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度		課題は小さい																											
				やや遅れ		成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい																											
				遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続		児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ、健康で安全な生活を営むことができるよう、各学校に指導・助言を行う。																																

基本計画 の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策3 健やかな体を育む教育の推進							
	1 学校保健・学校体育の充実							
	(2)家庭との連携を図りながら、歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画		<input type="checkbox"/> 教育行政執行方針					
	<input type="checkbox"/> その他（		）					
事業名	フッ化物洗口の実施		担当課	保健給食課				
事業概要 (目的等)	本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合が、全国、全道の平均より高いことから、むし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口をすべての小学校および義務教育学校（前期課程）において、希望者を対象に実施する。							
取組実績	【取組実績】 ・市立小学校38校および義務教育学校（前期課程）1校の計39校において、希望する児童を対象にフッ化物洗口を実施した。							
	【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数の割合（単位：校）							
	区分	R2	R3	R4	R5	R6		
	実施校数	—	—	—	39/39	39/39		
	※R2～R4は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から実施を中止しており、R5から再開している。							
成果と 課題	【成果】 ・すべての小学校および義務教育学校（前期課程）で実施することができた。							
	【課題】 ・全児童の約7割の希望者がフッ化物洗口を実施しているが、コロナ禍前（約8割）の令和元年度に比べ減少しているので、本事業に対する保護者の理解を広げていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の 状況	継続		各家庭はもとより各学校や学校歯科医と連携し、円滑な事業の推進に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	1 学校保健・学校体育の充実						
	(4)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を活用し、体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上、体育的行事の活動内容の工夫など、児童生徒の基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実を図ります。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実			担当課	教育指導課		
事業概要(目的等)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全市民的な課題を捉え、児童生徒の意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。						
取組実績	【取組実績】 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、運動能力、運動習慣の実態を把握、分析し、今後の課題等を市ホームページに掲載するなどして周知した。						
	【過去5年間の推移】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 T得点(単位:点)						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校男子	—	48.6	48.8	49.5	49.5	
	小学校女子	—	48.1	47.8	49.2	49.3	
	中学校男子	—	47.0	47.9	48.8	47.4	
	中学校女子	—	46.1	45.9	46.6	46.4	
	※T得点は、全国平均値(50点)に対する相対的な位置 ※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査未実施						
成果と課題	【成果】 ・令和6年度全国体力・運動能力等調査の実施結果を基に、体力・運動能力の向上のため、各学校の課題に応じた授業改善や、個に応じた課題の解決に向けた取組が進められた。 【課題】 ・T得点について、全国平均を下回っている。 ・各学校において、自校の課題に応じた体力・運動能力の向上に向けた取組をさらに工夫する必要がある。						
評価	○	進捗		成果		課題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続		児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体育科および保健体育科の授業で、1人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図るなど、体力・運動能力の向上を図るための授業改善を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	2 学校給食の充実と食育の推進							
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課					
事業概要(目的等)	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査（細菌，農薬，添加物）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設・設備の維持・修繕等を行った。 ・調理従事者の研修を実施した。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査の実施により、食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により、食中毒の発生はなかった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・危険異物混入(2件)が発生した。 ・調理場の老朽化が進み、計画的な改修や機器更新が必要なほか、老朽化の状況を踏まえ、給食数等を考慮した今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める必要がある。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。 							
評価	△	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
		✓	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、老朽化している調理場の施設改修等を行うほか、今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																					
	2 学校給食の充実と食育の推進 (2)児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるよう、地場産物の活用を推進します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	地産地消の推進	担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で使用する食材は、安全性確保のため、原則国産とし、函館産、北海道産の地場産を優先して、函館市学校給食会が調達を行っているが、令和4年度から、物価上昇による食材費への影響を軽減するため、青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施した結果、地場産率の低下が見られるが、地産地消の観点から、可能な限り地場産物(北海道産)の使用に努めた。 ・函館市学校給食会、市農林水産部、農協等と連携し、特に函館産のじゃがいも・にんじん・長ねぎ・キャベツ・雪の下大根、北海道産(北斗市)のトマトについて、旬の時期に地場産物としての利用促進を図った。 ・函館市亀田農業協同組合から、函館産野菜の種まきから収穫までの写真や生育に必要なこと等をとりまとめた食育資料を提供してもらい、市内の全小中学校に配付した。 ・渡島総合振興局主催の「学校給食におけるブリの食材提供および食育事業」により無償提供された函館産ブリを使用した「ブリたれカツ」を希望校(小学校16校、中学校1校)に提供するとともに、希望校のうち小学校1校で紙芝居による函館市内のブリ漁獲量急増についての講話を行った。 <p>【過去5年間の推移】地場産率(重量ベース) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td> <td>81.3</td> <td>80.7</td> <td>67.3</td> <td>67.9</td> <td>66.8</td> </tr> <tr> <td>魚介・海藻</td> <td>44.3</td> <td>49.3</td> <td>45.2</td> <td>37.4</td> <td>33.2</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R2	R3	R4	R5	R6	生鮮野菜	81.3	80.7	67.3	67.9	66.8	魚介・海藻	44.3	49.3	45.2	37.4	33.2
区分	R2	R3	R4	R5	R6																	
生鮮野菜	81.3	80.7	67.3	67.9	66.8																	
魚介・海藻	44.3	49.3	45.2	37.4	33.2																	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の利用促進および亀田農協や渡島総合振興局の食育事業の協力により、児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な地場産物の食材の使用に努めているが、物価上昇などの影響を受けやすく、確保が難しくなっている。 																					
評価	○	進捗	成果	課題																		
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
		✓概ね予定どおり	✓成果が一定程度	✓課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																		
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい																			
今年度の状況	継続	物価上昇時であっても、安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進						
	3 安全に関する教育の推進						
	(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()						
事業名	安全教育の推進		担当課		教育指導課		
事業概要(目的等)	児童生徒の安全を確保するとともに、生涯にわたって安全な生活を送るための基礎を培うよう、各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教育課程（各教科，特別の教科 道徳，特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ，学校教育全体において計画的に生活安全，交通安全，災害安全について指導が行われた。 ※ 生活安全 学校，家庭，地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方，通学路の危険と安全な登下校の仕方，スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方，消防署や警察署など関係機関の働き など ※ 交通安全 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方，交通法規の正しい理解と遵守，自転車の点検・整備と正しい乗り方 など ※ 災害安全 火災発生時や地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方，災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解 など <p>・各学校に令和6年度「安全教育実践事例集」について通知文を出し，学校安全に関する一層の充実に努めるよう指導した。</p>						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全教育の推進により，児童生徒の発達の段階に応じた安全意識の向上が図られた。 関係機関や地域と連携した避難訓練や生活安全・交通安全・災害安全に関わる実践的な取組を通して，災害や危険などの緊急時における適切な行動について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における安全教育については，児童生徒が主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため，家庭や地域社会，関係機関とより一層連携を図りながら進めていく必要がある。 						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
今年度の状況	継続	各学校においては，学校安全計画や危機管理マニュアルを基に，学校の安全教育・安全管理の方針等を保護者や地域住民との間で具体的に共有し，協力を求めるなど，安全教育の推進・充実に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																						
	3 安全に関する教育の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	通学路安全対策の推進		担当課	保健給食課																			
事業概要(目的等)	児童生徒の登下校の安全確保のため、平成26年度に策定した函館市通学路交通安全プログラムに基づき、必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに、通学路安全対策会議を開催し、対策を協議する。																						
取組実績	【取組実績】 ・通学路交通安全プログラムに基づき、各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について、各関係機関と協議するため、令和6年度第1回通学路安全対策会議を開催し、合同点検箇所を決定し、後日、現地にて各関係機関担当者、保護者、地域住民とともに合同点検を実施した。 合同点検実施後、第2回通学路安全対策会議を開催し、検討中のものも含めて各関係機関と対策内容を協議した。																						
	【過去5年間の推移】 通学路安全対策会議と合同点検 (単位：回、箇所)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議開催数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>点検箇所数</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>55</td> <td>33</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一堂に会する合同点検は行わず、各関係機関で改善要望箇所の点検および対策の検討を実施</p>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	会議開催数	2	1	1	2	2	点検箇所数	10	14	55	33
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
会議開催数	2	1	1	2	2																		
点検箇所数	10	14	55	33	15																		
成果と課題	【成果】 ・学校から提出された改善要望箇所について関係機関が共通認識をもち、合同点検や協議を経て、それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。																						
	【課題】 ・学校から提出される改善要望箇所の中には、道路構造上や整備基準上、抜本的な対策が困難な箇所が多いことから、児童生徒への交通安全指導等のソフト事業の取組が必要となっている。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		通学路安全対策会議と連携し、改善要望箇所について対策を協議し、ガードレール設置等のハード事業や交通安全指導等のソフト事業の取組を進める。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進							
	3 安全に関する教育の推進							
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	防災対策の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	各学校において、災害や危機事象等が発生した場合に、児童生徒の安全確保を図るための防災マニュアルを作成するよう指導するほか、家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校・地域の実情に即し、実効性のある危機管理マニュアルとなるよう内容の改善・充実に努めるとともに、事前の防災体制の整備を行うよう、学校訪問の際など、様々な機会を通じて指導・助言した。 ・北星小学校で地域と連携した1日防災学校を実施する際に、重視すべき視点や函館市総務部災害対策課と連携して進める内容について、指導・助言を行った。 ・各学校に、防災教育関係資料を活用するよう通知文を出し、学校安全に関する一層の充実に努めるよう指導した。							
成果と課題	【成果】 ・関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練や避難所体験、防災についての講話や授業等を実施した事例が見られ、児童生徒および家庭の防災意識の向上につながった。 ・各学校において、地域の実態を踏まえた指導が行われたほか、防災マニュアルの改善、活用が図られた。 【課題】 ・弾道ミサイルも含め、想定外の災害への対応が求められていることから、あらゆる状況を想定した避難訓練の実施が必要である。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		各学校において避難訓練や校内研修の実施などにより、教職員の危機管理の意識を高め、危機管理体制の確立を図るなど、児童生徒の安全確保に努める。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実			
	1 特別支援教育の充実			
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	担当課	教育センター	
事業概要(目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動を行う。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生、市立幼稚園新入園児の保護者や関係機関に配付した。 ・通級指導教室の指導内容や相談先などを掲載した通級指導教室リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生、市立幼稚園年長児の保護者や関係機関に配付した。 ・北海道教育センターにおいて、各学校間で中学校特別支援学級の見学についての連絡・調整と実施が円滑に進むよう、中学校特別支援学級の見学可能日について、集約および周知を行った。 ・「函館市幼保小連携連絡会議」を実施し、継続的な支援の充実を図るための「幼児・児童引継ぎシート（幼→小）」の運用方法について意見交流を行った。 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配付を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加をめざした支援についての理解を深めることができた。 ・中学校特別支援学級見学会の日程調整を行い、一覧を全小・中学校に配付することで、早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけを作ることができた。 ・「函館市幼保小連携連絡会議」を行い、幼保小の円滑な連携・接続に向けた体制づくりを進めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関相互の連携を促し、切れ目ない支援体制の整備をする必要がある。 			
評価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続 切れ目ない継続的な支援の充実を図ることができるよう、個別の指導計画と個別の教育支援計画を合わせた「はこだて子どもサポートシート」を活用するほか、各種リーフレットの配付等を通じた保護者・地域への啓発活動や、函館市特別支援教育推進協議会を通して、関係機関相互の連携を推進する。			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																
	1 特別支援教育の充実																
	(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	特別支援学校および関係機関との連携		担当課	教育センター													
事業概要(目的等)	学校全体で支援する体制の充実を図り、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう、特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し、活用を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を年2回開催し、市内の状況等について情報交換を行うとともに、本市の特別支援教育のあり方について意見集約や協議を行った。 函館市内の特別支援学校の教諭や市立学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱し、要請に応じて学校に派遣し、指導・助言を行った。 渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されている道教委の事業である「パートナー・ティーチャー派遣事業」との連携を図った。 <p>【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム派遣件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育サポートチーム派遣件数</td> <td>107</td> <td>57</td> <td>102</td> <td>144</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	特別支援教育サポートチーム派遣件数	107	57	102	144	169
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
特別支援教育サポートチーム派遣件数	107	57	102	144	169												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市特別支援教育推進協議会における様々な意見を、本市の特別支援教育の充実に生かすことができた。 サポートチームやパートナー・ティーチャーの派遣を通して、学校全体の支援体制の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解をするなど、学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		各学校において、学校全体での支援体制の充実や計画的・継続的な支援に努めることができるよう、サポートチームやパートナー・ティーチャーの派遣等を通じて指導助言を行う。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら、ICTの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより、状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した（64回）。 ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・グーグルクラスルームやデジタルAIドリルの活用、遠隔での授業視聴等、ICTを活用することにより、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援体制の多様化が進んだ。 ・市内のほぼすべての小・中学校において、校内サポートルームが設置された。 ・中学校6校のサポートルームに不登校生徒支援非常勤講師を配置し、サポートルームの運営や、不登校生徒およびその保護者へ教育相談等を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」の設置や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など、多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 							
評価	△	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続							
	不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援や支援体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。							

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																				
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																				
	2 不登校児童生徒等への支援																				
	(2)多様な学びの場を確保するなど、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を支援します。																				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他(学校教育指導資料)																				
事業名	サポートベース函館の運用	担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合し、南北海道教育センター内に令和5年度に開設された「サポートベース函館」を運用する。																				
取組実績	【取組実績】 ・「サポートベース函館」において、一人ひとりの状況やニーズに応じた活動を行うことができた環境を整備した。 ・通所した児童生徒に対して、学習活動のほか、自由参加として野外活動や物づくり実習など、様々な活動を行った。																				
	【過去5年間の推移】 サポートベース函館の在籍数 (単位:人) <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>32</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <small>※R4までは「適応指導部会」と「相談指導学級」の在籍数の合計</small>				区分	R2	R3	R4	R5	R6	小学生	0	0	3	8	13	中学生	14	16	13	32
区分	R2	R3	R4	R5	R6																
小学生	0	0	3	8	13																
中学生	14	16	13	32	28																
成果と課題	【成果】 ・在籍校への登校が難しい不登校児童生徒に、学習活動の機会を提供することができた。 ・通所した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。 ・「利用時間」「利用場所」「利用内容」「通所方法」などが変更され、柔軟な対応が可能になったことにより、通所生にとってこれまで以上に利用しやすくなった。 【課題】 ・通所生の増加に伴い、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、施設・人員等の制約があり、十分に対応できない場合があった。																				
評価	○	進捗		成果		課題															
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない(ほとんどない)														
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい														
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい														
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																
今年度の状況	継続 不登校児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、今後、通所生が増加していくことも考慮し、利用時間や利用内容を工夫するなど、運用や環境の改善を図ることにより、支援の一層の充実をめざす必要がある。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの専門研修において, 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々を招き, シンポジウムを行うなど, 多様な関係機関等との連携を図った。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会 (年3回) を開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに, 保護者がフリースクール等, 学校以外の組織に連絡・相談できるよう, 保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し, 市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに, 市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等情報交換会では, 7つのフリースクール等の関係者とともに, 本市の不登校児童生徒への支援のあり方や, 各フリースクール等での不登校児童生徒の実態等に係る交流を通じて, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援方法について, 緊密な連携を図ることができた。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々とのシンポジウムにおいて, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携のあり方等について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会において, 不登校児童生徒の支援およびその状況について, 専門家の助言を得ながら, 協議を深めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等と学校との連携のあり方について検討していく必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者会等の代表を招いたシンポジウムの実施等を通して, 関係機関との連携を深め, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援のあり方について協議する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																						
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校への対応を中心に, 各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげるとともに, 学校や保護者の支援・相談を行うなど, 支援に努めた。 スクールソーシャルワーカー (以下「SSW」という。) の取組や各関係機関の情報等の周知を図るため, 「SSW通信」を年3回発行し, 市立の各学校に配付した。また, 保護者向けリーフレットを発行し, 市立学校を通じて保護者への配付を行った。 <p>【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位: 人, 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>54</td> <td>43</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>917</td> <td>681</td> <td>543</td> <td>512</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	対応児童生徒数	59	69	54	43	54	相談・対応件数	917	681	543	512	1,000
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
対応児童生徒数	59	69	54	43	54																		
相談・対応件数	917	681	543	512	1,000																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校や保護者のニーズに寄り添えるよう, 児童生徒一人ひとりに対する支援回数や内容等の工夫を図った。 各学校からの不登校に係る相談について, 電話やメールを活用したきめ細かな対応を行うことで, 関係機関との連携につなげるとともに, 会議に参加することにより支援体制を構築することができた。 「SSW通信」(年3回) や保護者向けリーフレットを発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応のあり方等について各学校に周知を図るなど, 情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を生かし, さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 <p>すべての市立小・中学校を訪問し, 問題を抱える児童生徒の把握に努め, 諸課題の解決に貢献できるよう取り組む。また, 今後も通信を配付するなど, SSWの役割や活動等について学校現場への発信・普及に努める。</p>																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行う。																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行った。 「SNSを活用した相談事業の実施」については、道教委作成の「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 小・中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関するものを含む相談件数が減少傾向となった。 																						
	【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> <td>477</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> <td>566</td> <td>581</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	来所相談	1,058	932	571	477	388	電話相談	498	767	597	566
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
来所相談	1,058	932	571	477	388																		
電話相談	498	767	597	566	581																		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によってサポートベース函館への通所や体験の継続につなげることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒や保護者へ不登校等に係る相談窓口や支援内容についての情報提供に努める。																				

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																					
	3 就学に対する支援																					
	(1) 経済的な理由により、就学が困難な子どもの保護者に対して就学援助などの支援を行います。																					
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																					
事業名	就学に要する費用の援助	担当課	保健給食課																			
事業概要 (目的等)	学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対して必要な援助を行う。																					
取組実績	【取組実績】 ・世帯収入額が生活保護基準の1.5倍以下である世帯など、経済的理由により国公立の小中学校および義務教育学校への就学が困難な世帯を対象に給食費、学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、生徒会費、PTA会費、体育実技用具費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費および通学費を支給した。 ・令和6年4月から、国立の小中学校に在籍する児童生徒の給食費を支給対象に追加した。																					
	【過去5年間の推移】 就学援助の認定者数と認定率 (単位：人、%)																					
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>3,671</td> <td>3,538</td> <td>3,547</td> <td>3,819</td> <td>3,595</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>25.0</td> <td>24.7</td> <td>25.4</td> <td>28.2</td> <td>27.6</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	認定者数	3,671	3,538	3,547	3,819	3,595	認定率	25.0	24.7	25.4	28.2
区分	R2	R3	R4	R5	R6																	
認定者数	3,671	3,538	3,547	3,819	3,595																	
認定率	25.0	24.7	25.4	28.2	27.6																	
成果と課題	【成果】 ・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。																					
	【課題】 ・就学援助の対象となるすべての保護者に必要な援助が行われるよう、制度の周知を図る必要がある。																					
評価	◎	進捗		成果		課題																
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)															
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を継続する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）																																											
事業名	学校施設の維持管理		担当課	施設課																																								
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																																											
取組実績	【取組実績】 ・外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（5校）、スポットクーラー等の配備（1園57校）、保健室への常設型エアコンの整備（1園52校）を行った。																																											
	<table border="0"> <tr> <td>北昭小学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td>147,730千円</td> </tr> <tr> <td>旭岡中学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td>214,170千円</td> </tr> <tr> <td>青柳小学校</td> <td>ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更</td> <td>45,507千円</td> </tr> <tr> <td>深堀小学校</td> <td>ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更</td> <td>52,011千円</td> </tr> <tr> <td>亀田中学校</td> <td>トイレ改修工事</td> <td>86,240千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>トイレ改修工事</td> <td>185,427千円</td> </tr> <tr> <td>本通小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>16,368千円</td> </tr> <tr> <td>上湯川小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>17,489千円</td> </tr> <tr> <td>中央小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>15,620千円</td> </tr> <tr> <td>赤川中学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>16,841千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>15,169千円</td> </tr> <tr> <td>戸井幼稚園ほか</td> <td>スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）</td> <td>88,074千円</td> </tr> <tr> <td>弥生小学校ほか</td> <td>保健室への常設型エアコン整備</td> <td>53,368千円</td> </tr> </table>					北昭小学校	外壁および屋根改修工事	147,730千円	旭岡中学校	外壁および屋根改修工事	214,170千円	青柳小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	45,507千円	深堀小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	52,011千円	亀田中学校	トイレ改修工事	86,240千円	北中学校	トイレ改修工事	185,427千円	本通小学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,368千円	上湯川小学校	屋内運動場照明設備改修工事	17,489千円	中央小学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,620千円	赤川中学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,841千円	北中学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,169千円	戸井幼稚園ほか	スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）	88,074千円	弥生小学校ほか	保健室への常設型エアコン整備	53,368千円
	北昭小学校	外壁および屋根改修工事	147,730千円																																									
旭岡中学校	外壁および屋根改修工事	214,170千円																																										
青柳小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	45,507千円																																										
深堀小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	52,011千円																																										
亀田中学校	トイレ改修工事	86,240千円																																										
北中学校	トイレ改修工事	185,427千円																																										
本通小学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,368千円																																										
上湯川小学校	屋内運動場照明設備改修工事	17,489千円																																										
中央小学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,620千円																																										
赤川中学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,841千円																																										
北中学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,169千円																																										
戸井幼稚園ほか	スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）	88,074千円																																										
弥生小学校ほか	保健室への常設型エアコン整備	53,368千円																																										
【過去5年間の推移】 改修工事の状況 （単位：校） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	外壁等改修事業	3	2	2	2	2	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2	トイレ改修事業	-	-	-	2	2	屋内運動場照明設備改修工事	-	-	-	-	5										
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																							
外壁等改修事業	3	2	2	2	2																																							
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2																																							
トイレ改修事業	-	-	-	2	2																																							
屋内運動場照明設備改修工事	-	-	-	-	5																																							
成果と課題	【成果】 ・外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性を確保した。 ・暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 ・トイレの改修により、バリアフリートイレ設置等、学習環境の健全性が向上した。 ・照明器具の改修により、安定した照明の確保および学習環境の健全性が向上した。 ・各教室や職員室等へのスポットクーラー等の配備、保健室への常設タイプエアコンの整備により、学習環境、職場環境としての健全性が向上した。																																											
	【課題】 ・学校施設が58施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。																																											
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																						
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																					
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																					
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい																																							
今年度の状況	拡充																																											
学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持・向上を図るため、令和7年度は、外壁等改修事業（1校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（6校）および冷房設備整備工事（1園19校）を行う。																																												

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進															
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進															
	(1) コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じ、中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要（目的等）	子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任をもって学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立幼稚園・小・中学校・高等学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。															
取組実績	【取組実績】 ・令和元年度に、すべての市立幼稚園・小・中学校・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入し、令和6年度も保護者や地域と連携しながら、各学校における工夫のもと、創意ある取組を行った。 ・コミュニティ・スクールの推進のため、学校側の窓口となる各校の「地域連携担当」の教職員等を対象に、コミュニティ・スクールの制度への理解や地域と連携した取組事例などを学ぶオンライン研修会を開催した。															
	【過去5年間の推移】 学校運営協議会設置校数 (単位：校)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会設置校数</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校運営協議会設置校数	66	63	60	59
区分	R2	R3	R4	R5	R6											
学校運営協議会設置校数	66	63	60	59	59											
成果と課題	【成果】 ・各学校における工夫のもと、地域との情報共有を図ることができた。 ・学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まった。 【課題】 ・将来的に各学校運営協議会において、地域コーディネーターの役割を担う地域人材を確保・育成していく必要がある。															
評価	○	進捗		成果		課題										
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	拡充 地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを増員することにより取組を拡充し、各学校における創意工夫のもと、地域学校協働活動との一体的な推進を図る。															

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																																		
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進																																		
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																																		
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標、学校運営の基本方針を共有し、学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	担当課	学校再編・地域連携課																																
事業概要(目的等)	コミュニティ・スクールの推進状況の把握とともに、学校の運営実態について客観的な視点から評価を行うため、学校運営協議会において学校関係者評価を実施する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを設置したすべての学校における学校関係者評価において、コミュニティ・スクールの取組状況を評価した。 <p>【過去5年間の推移】 コミュニティ・スクール項目に係るA評価の割合 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校関係者評価2項目のうち、いずれかがA評価の学校の割合</td> <td>90.9</td> <td>84.1</td> <td>95.0</td> <td>94.9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td><small>(導入全66校)</small></td> <td><small>(導入全63校)</small></td> <td><small>(導入全60校)</small></td> <td><small>(導入全59校)</small></td> <td><small>(導入全59校)</small></td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校関係者評価2項目のうち、いずれかがA評価の学校の割合	90.9	84.1	95.0	94.9	100.0		<small>(導入全66校)</small>	<small>(導入全63校)</small>	<small>(導入全60校)</small>	<small>(導入全59校)</small>	<small>(導入全59校)</small>												
区分	R2	R3	R4	R5	R6																														
学校関係者評価2項目のうち、いずれかがA評価の学校の割合	90.9	84.1	95.0	94.9	100.0																														
	<small>(導入全66校)</small>	<small>(導入全63校)</small>	<small>(導入全60校)</small>	<small>(導入全59校)</small>	<small>(導入全59校)</small>																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市立幼稚園・小・中学校・高等学校におけるコミュニティ・スクールの取組状況について、市内統一の基準により、学校関係者評価を実施することができた。 ・学校関係者評価を学校運営協議会の年間計画に位置付けたことにより、計画的・効率的な評価の実施につながり、教育委員会への報告が円滑に行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価における改善点などを含め、学校運営協議会の協議内容をより充実させる必要がある。 																																		
評価	○	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>予定どおり</td> <td></td> <td>成果が十分</td> <td></td> <td>課題はない(ほとんどない)</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓</td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td></td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
進捗		成果		課題																															
	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																														
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続	各学校における学校運営について、より客観的な視点による評価ができるよう、取組を推進する。																																	

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善							
	(3)豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに、関係機関・企業・高等教育機関などと連携し、指導体制の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	外部人材の活用	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	教育活動の質の向上を図るため、地域の人的資源を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより、指導体制の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校では、交通安全教室、がん教育、薬物乱用防止教室、ふるさと教育、海洋に関するSTEAM教育など、首長部局や病院、警察、大学などの関係する機関から外部人材を招聘し、専門的な内容についての指導や講話等の機会を設定するなど、児童生徒の資質・能力の向上を図る専門性の高い取組が見られた。							
成果と課題	【成果】 ・専門性の高い外部人材による講話等により教育活動の充実を図ることで、授業の質の向上と児童生徒の資質・能力の向上を図ることができた。 【課題】 ・各教科等の教育活動および指導体制の充実を図るため、地域の人的資源を活用し、計画的に指導計画に位置付けていく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		外部人材の活用については、児童生徒の理解を深め、意欲を喚起することに必要なことと考えられることから、積極的に活用し、指導計画に位置付けたりするよう、指導・助言を行う。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																						
	施策2 学校における指導体制等の充実																																						
	2 業務改善に向けた取組の推進																																						
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																						
事業名	学校における業務改善の取組の推進	担当課	教育政策課, 学校教育課																																				
事業概要(目的等)	本市における教育の質の向上をめざし、平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組(令和6年3月改訂)」等に基づき、各学校の業務改善に向けた取組を推進する。																																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> すべての市立幼稚園・小・中学校・高等学校において、I Cカードを活用した出退勤時刻の客観的な把握を行った。また、その状況について、働き方改革通信等を通して周知を図った。 若手教職員への支援について聞き取りを行い、働き方改革通信等を通して周知を図った。 業務改善に係る学校の状況調査や教職員の意識調査を実施し、実態の把握に努めた。 夏季および冬季休業期間中の学校閉庁日の運用を見直し、教職員がより年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行うとともに、業務改善の取組について、市ホームページ等を通して周知を図った。 																																						
	【過去5年間の推移】時間外在校等時間の状況(小・中学校教員) (単位: %)																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年間を通じて 1か月45時間以内</td> <td>小学校</td> <td>52.6</td> <td>53.2</td> <td>54.6</td> <td>52.8</td> <td>56.5</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>42.6</td> <td>37.4</td> <td>37.9</td> <td>39.9</td> <td>44.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年間360時間 以内</td> <td>小学校</td> <td>57.8</td> <td>58.5</td> <td>61.2</td> <td>60.6</td> <td>65.8</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>43.7</td> <td>46.5</td> <td>42.0</td> <td>49.0</td> <td>52.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校は義務教育学校前期課程, 中学校は義務教育学校後期課程をそれぞれ含む</p>							区分		R2	R3	R4	R5	R6	1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校	52.6	53.2	54.6	52.8	56.5	中学校	42.6	37.4	37.9	39.9	44.1	1年間360時間 以内	小学校	57.8	58.5	61.2	60.6	65.8	中学校	43.7	46.5	42.0	49.0
区分		R2	R3	R4	R5	R6																																	
1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校	52.6	53.2	54.6	52.8	56.5																																	
	中学校	42.6	37.4	37.9	39.9	44.1																																	
1年間360時間 以内	小学校	57.8	58.5	61.2	60.6	65.8																																	
	中学校	43.7	46.5	42.0	49.0	52.8																																	
成果と課題	【成果】 ・教職員の長時間勤務を解消するため、学校における業務改善や働き方改革に向けた効果的な活用事例や進捗状況等について、情報提供を行うことにより、各学校における取組や意識改革が進んだ。 【課題】 ・時間外在校等時間が、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の教職員が前年度より増え、各校において取組の推進が図られているが、学校・保護者・地域における問題意識の共有や学校の業務内容や役割分担の見直しに向けてさらなる取組の推進が必要である。																																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																	
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度		課題は小さい																																
			やや遅れ		成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい																																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																	
今年度の状況	継続 教職員の長時間勤務の解消を図るため、各学校における業務改善の取組を支援するとともに、中学校における部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備に取り組む。																																						

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																						
	施策2 学校における指導体制等の充実																																						
	2 業務改善に向けた取組の推進																																						
	(1)教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																						
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	担当課	学校教育課																																				
事業概要(目的等)	学校規模により、免許外教科担任が指導を行う中学校に、当該教科の普通免許状所有者を時間講師（会計年度任用職員）として配置することで、生徒に専門的で質の高い授業を実施し、学習への関心・意欲、学力の向上をめざすとともに、教員の負担軽減を図る。																																						
取組実績	【取組実績】 ・免許外教科指導が必要な学校のうち、道教委が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校へ、非常勤講師を配置し、生徒の学習環境を整えるとともに、教員の負担軽減を図った。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>措置が必要な学校数</th> <th>うち道費で措置されている学校数</th> <th>当事業で措置した学校数</th> <th>措置できなかった学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音楽</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>美術</td> <td>7校</td> <td>4校</td> <td>2校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>保体</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>9校</td> <td>7校</td> <td>0校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>家庭科</td> <td>14校</td> <td>8校</td> <td>5校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32校</td> <td>20校</td> <td>7校</td> <td>5校</td> </tr> </tbody> </table>				区分	措置が必要な学校数	うち道費で措置されている学校数	当事業で措置した学校数	措置できなかった学校数	音楽	1校	1校	0校	0校	美術	7校	4校	2校	1校	保体	1校	0校	0校	1校	技術	9校	7校	0校	2校	家庭科	14校	8校	5校	1校	計	32校	20校	7校	5校
	区分	措置が必要な学校数	うち道費で措置されている学校数	当事業で措置した学校数	措置できなかった学校数																																		
音楽	1校	1校	0校	0校																																			
美術	7校	4校	2校	1校																																			
保体	1校	0校	0校	1校																																			
技術	9校	7校	0校	2校																																			
家庭科	14校	8校	5校	1校																																			
計	32校	20校	7校	5校																																			
【過去5年間の推移】 免許外指導解消非常勤講師の配置状況（市費）（単位：校，人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td> <td>2校2名</td> <td>2校2名</td> <td>2校2名</td> <td>2校2名</td> <td>2校2名</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭科</td> <td>5校5名</td> <td>5校5名</td> <td>5校5名</td> <td>5校4名</td> <td>5校4名</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R2	R3	R4	R5	R6	美術	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名	技術	—	—	—	—	—	家庭科	5校5名	5校5名	5校5名	5校4名	5校4名												
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																		
美術	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名	2校2名																																		
技術	—	—	—	—	—																																		
家庭科	5校5名	5校5名	5校5名	5校4名	5校4名																																		
成果と課題	【成果】 ・免許を有する教員の授業を提供できるとともに、教員が本来の教科指導に専念することができ、生徒の学習環境が整ったほか、教員の負担軽減にもつながった。																																						
	【課題】 ・教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や道教委が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況によって、非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから、新年度の授業開始に合わせた人材の確保に苦慮するとともに、対象教科では、慢性的な人材不足の状況がある。																																						
評価	○	進捗		成果		課題																																	
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）																																
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input type="checkbox"/>	課題は小さい																																
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい																																
<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																																		
今年度の状況	継続	専門的で質の高い授業の取組を実施するとともに、教員の負担軽減が図られるよう本事業を継続する。																																					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																
	施策2 学校における指導体制等の充実																																
	2 業務改善に向けた取組の推進																																
	(1) 教員の勤務実態などを校務支援システムを活用して客観的に把握しながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																
事業名	【再掲】部活動地域支援者の活用	担当課	学校教育課, 市立函館高校, 教育政策課																														
事業概要(目的等)	中学校では、専門的な知識や経験がない教員が担当し、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、補助として専門的な技術指導を行う地域支援者の活用を推進する。																																
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 ・配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 																																
	【過去5年間の推移】部活動地域支援者の配置状況 (単位：校，人)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数(中)</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>支援者数(中)</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>配置学校数(高)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援者数(高)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R2	R3	R4	R5	R6	配置学校数(中)	12	11	11	12	13	支援者数(中)	26	26	32	28	37	配置学校数(高)	1	1	1	1	1	支援者数(高)	4	4	4	4
区分	R2	R3	R4	R5	R6																												
配置学校数(中)	12	11	11	12	13																												
支援者数(中)	26	26	32	28	37																												
配置学校数(高)	1	1	1	1	1																												
支援者数(高)	4	4	4	4	3																												
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 ・部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るためには、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する必要がある。 																																
評価	○	進捗		成果		課題																											
		<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																										
			概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度		課題は小さい																										
			やや遅れ		成果が不十分	<input checked="" type="checkbox"/>	課題はやや大きい																										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																												
今年度の状況	継続	部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから、人材の確保等について検討するとともに、部活動地域移行の動向を踏まえつつ、教員負担の軽減が図られるよう、部活動指導員の配置等の取組を推進する。																															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策2 学校における指導体制等の充実							
	3 教職員の資質能力の向上							
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	教職員研修の充実		担当課	教育センター				
事業概要(目的等)	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修を充実する。							
取組実績	【取組実績】 ・ 南北海道教育センター主催研修として、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。 ・ 各学校でカリキュラム・マネジメントの推進役を担う教員を対象とした研究協議会で優れた教育実践を周知し、各学校の教育課程の改善・充実および教育活動をより一層加速させることにつながった。 ※専門研修：管理職研修、授業改善等研修、課題別研修（生徒指導等） ※担当者研修：道徳教育推進教師、特別支援学級担当教諭、栄養教諭を対象とした研修等 ・ 学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し、講義等を行う「訪問研修」を実施した。							
	【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数 (単位:人,回)							
		区分	R2	R3	R4	R5	R6	
		南北海道教育センター主催の研修	1,074	1,085	603	891	948	
		北海道教育委員会と共催の研修(初任段階教員研修)	—	—	349	354	326	
		訪問研修	38	15	8	5	5	
		※R4から初任段階教員研修は、市主催から道との共催へ変更						
成果と課題	【成果】 ・ 指導体制等の充実を図るための具体的な手立て等に焦点をあて、函館市の教育課題の解決や実践力に結び付く研修を実施したことにより、教職員の資質・向上が図られた。 ・ 児童生徒の資質・能力の育成をめざし、授業を通じた研修である「授業改善等研修」を計3回実施したことにより、各学校の教育実践の改善および充実につなげることができた。 【課題】 ・ 教職員が気軽にかつ効果的に研修に参加できるよう訪問研修や集合型研修、集合と遠隔のハイブリット形式の研修など、多様な形式での研修を実施していく必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		函館市における教育課題の解決に向け、教師自身の学び(研修観)を転換し、「新たな教師の学びの姿」を実現できるよう教職員研修を充実する。					

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進					
	施策 2 学校における指導体制等の充実					
	3 教職員の資質能力の向上					
	(2)実践的な研究を通じて、指導方法の改善・充実に努めるとともに、南北海道教育センターにおける事業の充実に図ります。また、優れた実践事例については学校間で共有を図ります。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	南北海道教育センター研究事業の推進			担当課	教育センター	
事業概要(目的等)	函館市の教育課題の改善・充実に図るため、研究員による授業改善に向けた研究や公開授業等を行い、その成果を南北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し、市内の各学校や教員に普及させる。					
取組実績	【取組実績】 ・小・中学校の教員9名が、研究員として3つの部会（言語能力育成部会、情報活用能力育成部会、問題発見・解決能力育成部会）に分かれ、本市の教育課題の解決に必要な実践的な研究を行った。 ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に図る授業の構築～すべての子どもの可能性を引き出す複線型の授業づくりを目指して～」のテーマの下、部会ごとに授業研究を中核とした研究を行い、「授業改善Ⅰ」「授業改善Ⅱ」「授業改善Ⅲ」の各専門研修において、研究員が行う研究授業を公開するとともに、研究内容の発表や研究協議を通じて研究内容の成果普及を図った。 ・研究の内容や成果・課題については、「令和6年度 南北海道教育センター研究員 研究のまとめ」として、南北海道教育センターのホームページで公開し、研究成果の普及・情報発信に努めた。					
成果と課題	【成果】 ・公開授業や講義を通して、参加した多くの教職員が学習の基盤となる資質・能力の育成を目指した指導力の向上を図ることができた。また、子どもが主体的に1人1台端末を活用しながら、多様な方法で多様な課題を解決していく「複線型の授業」の実践例を示すことができた。 【課題】 ・3つの専門研修の参加人数に差があることから、より多くの教職員が、公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができるよう、研修機会の設定について工夫する必要がある。					
評価	○	進 捗	成 果	課 題		
	<input checked="" type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/> 課題はない（ほとんどない）	
	<input type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい	
	<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/> 課題はやや大きい	
	<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/> 課題は大きい	
今年度の状況	継続 各学校における授業改善が進められるよう、学校現場のニーズを踏まえた、研究内容の工夫・改善を図るほか、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																			
	施策2 学校における指導体制等の充実																																			
	3 教職員の資質能力の向上																																			
	(3)児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																			
事業名	生徒指導に係る研修事業の充実		担当課	教育センター																																
事業概要(目的等)	児童生徒への適切な対応の充実に努めるため、児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。																																			
取組実績	【取組実績】 ・専門研修（課題別研修）において、教育相談等の生徒指導に関する研修や特別支援教育に関する研修を企画し、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。 ・法務少年支援センター支所長や函館市中学校生徒指導研究協議会長をパネリストとした、福祉部局や関係機関等と連携した支援のあり方等について、知識を深めるシンポジウムを実施した。 ・教員が児童生徒への適切な支援を行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深められるよう、受講者が各パネリストの配付資料を学校に持ち帰り、共有するよう促すことで、より一層の周知を図った。																																			
	【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数（単位:人,回）																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒指導</td> <td>312</td> <td>129</td> <td>87</td> <td>66</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>生徒指導（道と共催）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75</td> <td>91</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td>211</td> <td>189</td> <td>87</td> <td>55</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育（道と共催）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	生徒指導	312	129	87	66	68	生徒指導（道と共催）	—	—	75	91	66	特別支援教育	211	189	87	55	113	特別支援教育（道と共催）	—	—	35	41	95
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																														
生徒指導	312	129	87	66	68																															
生徒指導（道と共催）	—	—	75	91	66																															
特別支援教育	211	189	87	55	113																															
特別支援教育（道と共催）	—	—	35	41	95																															
<small>※R4から、センター主催の研修であった初任段階教員の課題別研修等（生徒指導、特別支援教育）が道と共催になった。</small>																																				
成果と課題	【成果】 ・研修を通じて、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。																																			
	【課題】 ・生徒指導事案においては、児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースもあり、今日的な教育課題を捉えた研修内容の充実および函館市特別支援教育推進協議会との連携を図る必要がある。 ・訪問研修等の機会を活用し、各学校においては教育と福祉部局や児童相談所等の関係機関との連携のあり方について理解を深める必要がある。																																			
評価	○	進捗		成果		課題																														
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																													
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																													
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																													
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																															
今年度の状況	継続 関係機関等をパネリストとしたシンポジウムを通して、児童福祉等との連携した対応に関する研修の充実に努める。また、各教員研修の機会等を通じて、連携の必要性・重要性について教員の理解の促進を図る。																																			

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策3 学校間の連携・接続							
	1 学校間の縦の連携・接続							
	(1)子どもの学びの連続性を踏まえた教育課程を編成するなど、学校間の円滑な連携・接続を図る取組を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()							
事業名	学校間の円滑な連携・接続	担当課	教育指導課、学校再編・地域連携課					
事業概要(目的等)	各中学校区内において、校区を同じくする小・中学校で学校教育目標やめざす子ども像を共有し、すべての教職員が共通認識に立ったうえで教育活動を行っていく。							
取組実績	【取組実績】 ・中学校区の小学校に対し、中学校教員が小学校で指導を行う「乗り入れ指導」をはじめ、小学6年生を対象に中学校生活がわかる資料をプレゼンテーションするなどして、中1ギャップの解消を図る工夫がなされた。 ・道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」において、小学校の体育科の授業改善に向けた専門性の向上のため、中学校の保健体育科教員が教科担任として授業を実施するなど、小・中学校間の連携・接続を図った。							
成果と課題	【成果】 ・中学校区の教育目標やめざす子ども像を共有することで、小・中学校の連携が図られ、課題解決に向けた方策が多く実施された。 【課題】 ・小学校から中学校に進学する際に、生活環境や人間関係、学習方法等の変化や心身の発達など、様々な要因により、学校生活への適応が難しい生徒が一定数在籍する状況が継続していることから、学校間の円滑な連携・接続に向け、取組の工夫と一層の推進が必要である。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	各中学校区で推進している小中連携の取組の好事例を周知するなどして、学校間の円滑な連携・接続に向けた取組の充実を図る。						

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																																
	施策 3 学校間の連携・接続																																
	1 学校間の縦の連携・接続																																
	(2) 中学校区内の小・中学校において、めざす子ども像の共有を図り、児童生徒に必要な資質・能力を育む取組を推進するとともに、義務教育9年間を見通した指導体制の構築により、小中一貫教育を推進します。																																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																
事業名	小中一貫教育に向けた取組	担当課	学校再編・地域連携課																														
事業概要(目的等)	各中学校区内において、校区を同じくする小・中学校で学校教育目標やめざす子ども像を共有し、すべての教職員が共通認識に立った上で教育活動を行っていく。																																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区を同じくする小・中学校の学校経営要項に、学校教育目標やめざす子ども像を明確に位置付けるほか、各中学校区の取組を取りまとめ、市ホームページへ掲載した。 ・令和元年度に学校運営協議会の全校設置が完了し、学校間の連携強化により、協議会の小中合同設置校数が増加する中で、令和6年度には1中学校、1小学校間において、次年度の合同設置に向けて、学校運営協議会内で協議が行われ、次年度に合同設置することとなった。 <p>【過去5年間の推移】 小中合同設置の学校運営協議会数 (単位：団体、校)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>小中合同設置協議会数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校運営協議会</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>小中合同設置校数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※併置校：鱒川小中、義務教育学校（戸井学園）含む ※R3は、学校統合により学校数減少</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校運営協議会	12	11	13	13	13	小中合同設置協議会数						学校運営協議会	32	29	33	33	33	小中合同設置校数					
区分	R2	R3	R4	R5	R6																												
学校運営協議会	12	11	13	13	13																												
小中合同設置協議会数																																	
学校運営協議会	32	29	33	33	33																												
小中合同設置校数																																	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の全校設置の完了および小・中学校の合同設置が進んだことに伴い、小・中学校の情報交換や教員間の交流がより円滑になり、小・中学校間の連携強化につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進について、取組の充実を図る必要がある。 																																
評価	○	進 捗	成 果	課 題																													
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)																													
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																													
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい																														
今年度の状況	継続	コミュニティ・スクールを活用しながら、各中学校区における小中連携の取組がさらに進むよう推進する。																															

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課	教育センター，教育指導課														
事業概要（目的等）	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について，「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し，校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育巡回指導員が巡回相談を行う際には，サポートシートの活用について助言を行うなど，活用の促進を図った。 ・北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修等の際に，サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や，通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても，必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて，助言等を行った。 ・特別支援学級に在籍しているすべての第6学年児童のサポートシートを，北海道教育センター経由で進学先の中学校へ送付した。 ・函館市特別支援教育推進協議会において，「はこだて子どもサポートシート」の活用状況について情報共有を行った。 <p>【過去5年間の推移】 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>4.9</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> <td>6.4</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	児童生徒の割合	4.9	6.0	6.4	6.4	6.7
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
児童生徒の割合	4.9	6.0	6.4	6.4	6.7												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導を行っているすべての児童生徒や特別支援学級に在籍しているすべての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し，学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と関係機関における「はこだて子どもサポートシート」を活用した情報共有のあり方について，函館市特別支援教育推進協議会で協議していく必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		函館市特別支援教育推進協議会で出された意見を参考にしながら，「はこだて子どもサポートシート」の活用方法の向上について検討していく。														

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進							
	施策 3 学校間の連携・接続							
	2 学校間の横の連携							
	(1)指導方法や児童生徒の実態等に関する教職員の情報交流や研究協議会、授業公開などの取組の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（　　　　　　　　　　　　　）							
事業名	学校間の連携による取組の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	近隣校で授業参観や児童生徒の実態等の交流を行い、各学校の教員の指導力の向上を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・中学校区の小・中学校において、互いの教員を授業公開に派遣するなどの交流を図った。 ・道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」および「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」において、1人1台端末の活用について情報交流し、自校の研修に生かすとともに、授業改善につながる取組の充実を図った。 ・学校教育指導監の学校経営訪問や指導主事による学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、指導・助言を行い、各学校の教員の指導力の向上を図った。							
成果と課題	【成果】 ・学校教育訪問や学校教育指導により、学校間の連携による取組の充実や各学校の課題に即した授業改善等による指導力の向上が図られた。 【課題】 ・中学校区により、小中連携の取組状況に差が見られることから、これまで以上に学校間の連携した取組について工夫していく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
		<input type="checkbox"/>	予定どおり	<input type="checkbox"/>	成果が十分	<input type="checkbox"/>	課題はない（ほとんどない）	
		<input checked="" type="checkbox"/>	概ね予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい	
		<input type="checkbox"/>	やや遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい	
		<input type="checkbox"/>	遅れ	<input type="checkbox"/>	成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい	
今年度の状況	継続	中学校区で定めたグランドデザインを基にした教育の推進が図られるよう、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の際に、指導・助言を行う。						

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市立小・中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進	担当課	学校再編・地域連携課																				
事業概要（目的等）	少子化や人口減少による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供できる学校規模を確保するため、学校の統廃合や通学区の調整など、地域の実情を踏まえた学校再編を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】 （令和5年度） ・平成28年度に答申を得た第2グループ小学校12校のうち6校（八幡小・万年橋小・千代田小グループ、中部小・北星小・中島小グループ）について、各校で保護者等説明会を開催し、学校再編に関するアンケート調査を実施した。 （令和6年度） ・同グループ6校の再編留保について、函館市教育振興審議会に報告のうえ、再度、各校で保護者説明会を開催し、学校再編に関するアンケート調査結果と再編留保の方向性を説明したうえで、教育委員会臨時会において、平成28年度答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について決定した。</p> <p>【過去5年間の推移】 函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会全体会</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学校再編部会</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	審議会全体会	—	1	—	—	1	学校再編部会	1	3	—	—	—
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
審議会全体会	—	1	—	—	1																		
学校再編部会	1	3	—	—	—																		
成果と課題	<p>【成果】 ・第2グループ6校の再編留保について、各校で保護者説明会を開催し、教育委員会臨時会において、平成28年度答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について決定した。</p> <p>【課題】 ・今後の学校再編の進め方については、児童生徒数の推移や学校規模、地域環境の変化等を見据え、学校を通じて保護者等に情報提供を行い、理解や協力を得ながら、総合的に判断を行う必要がある。</p>																						
評価	△	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい																		
今年度の状況	継続		今後の再編にあたっては、児童生徒数の推移や学校規模、地域環境の変化等を見据え、保護者等の理解や協力を得ながら、「函館市立小・中学校再編計画」に基づき、検討する。																				

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	1 地域資源を活用した教育活動の推進							
	(1)豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感じることができる教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）							
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感じることのできる教育活動を推進する。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校において、校外学習や宿泊研修などを通し、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 ・小学校3、4年生において、社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画を基に、市立小学校3年生が、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターへの見学、体験を行った。 ※ 函館市においては、将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の働きなどを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており、小学校3、4年生の社会科授業の中で活用した。							
成果と課題	【成果】 ・校外学習や宿泊研修などの体験活動や社会科副読本を活用した学習などを通して、児童生徒の函館の歴史や文化、自然などについての理解を深めることができた。 【課題】 ・各学校においては、地域資源の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちの良さを実感できるような教育活動を、工夫・改善しながら推進していく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 地域資源を活用した教育活動について、各学校が成果と課題に基づき次年度の教育活動に生かしたり、他校の実践例を取り入れたりするよう、各学校への指導・助言を行う。							

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進																
	1 地域資源を活用した教育活動の推進																
	(2)授業や課外活動などにおいて、様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																
事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実	担当課	市立函館高等学校, 教育指導課														
事業概要(目的等)	学校設定科目「函館学」において、函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに、地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校設定科目「函館学」において、「地域を学ぶ/地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して、函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 7年目を迎えた「地域探究学習」では、福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる46講座を開設し、生徒が校外へ出向き、函館地域で行われている講座に参加した。 <p>【過去5年間の推移】 地域人材を活用した講演等の実施状況 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>80</td> <td>60</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度入学生から定員減(6クラス240名→5クラス200名)のため、講座の見直しを実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	講演・講座数	60	63	80	60	58
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
講演・講座数	60	63	80	60	58												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を通じて、生徒の地域理解が深まった。 「地域探究学習」を通じて、生徒に地域の課題解決を自分ごととして捉えるなどの当事者意識が育まれた。 上述の成果により、地域のボランティア活動への参加などの行動につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ、探究的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり	✓	成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	地域の学校として、地域のさまざまな人的資源を有効に活用し、地域に開かれた教育の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進							
	2 地域に貢献する教育活動の推進							
	(1) 地域行事・ボランティア活動などを通じて社会に参画する態度を育む教育活動を推進します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	地域と関わる教育活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	地域行事・ボランティア活動などを通じて、社会に参画する態度を育む教育活動を推進する。							
取組実績	【取組実績】 ・各学校では安全や防災に関わる教育活動や総合的な学習(探究)の時間などにおいて、地域と関わる取組を推進した。 ・学校の実態に応じ、地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールを行うなど、町会行事への参加などの活動を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校における安全や防災に関わる教育活動や総合的な学習(探究)の時間において、地域と関わる取組が推進されたほか、地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールが行われたことにより、社会に参画する態度を育むことができた。 【課題】 ・地域社会に対する愛着を高めるため、ボランティア活動や地域行事など、豊かな体験活動の機会確保に努めていく必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続 コミュニティ・スクールの推進と関連付ける形で、地域の行事や児童生徒の体験的な活動の機会確保が図られるよう、学校経営訪問や学校教育指導(要請訪問・訪問研修)等の機会を通じて指導・助言を行う。							

基本計画の体系	基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進							
	(1) 諸外国の生活や文化を理解・尊重し、国際的に協調して取り組む重要性について考える国際理解教育の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	国際理解教育の充実(高等学校)			担当課	市立函館高等学校, 教育指導課			
事業概要(目的等)	多様な選択科目を設定し、英語、中国語、およびハンゲル語の授業を通し、国際理解教育の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ・英語以外の第2外国語を学びたい生徒への対応として、選択科目を設定した。 ・中国語およびハンゲル語の授業では地域民間講師を招き、専門的な授業を行った。							
	【過去5年間の推移】 第2外国語選択者数 (単位：人)							
			R2	R3	R4	R5	R6	
第2外国語選択者数		8	25	18	17	17		
成果と課題	【成果】 ・中国語およびハンゲル語の授業を開講し、英語以外の第2外国語を学びたい生徒の意欲に対応することができた。 ・地域民間講師を招き、生徒に専門的な知識・技能を身に付けさせることができた。また、各言語の文化的な背景に触れ、生徒の国際的視野を広げる成果が得られた。							
	【課題】 ・英語以外に2か国の外国語科目を設定していることは教育課程上大きな特色であり、これからの道南地域の観光産業発展を見据え、より多くの生徒が学ぶ機会が増えるような工夫を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		生徒に多様な学びの機会を提供するとともに、国際的な視野の重要性が増すなか、地域の有り様について課題意識を涵養させる取組を継続する。					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進							
	(2)外国語活動および外国語の授業などを通じて児童生徒が異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	英語教育, 外国語活動の充実		担当課	教育指導課				
事業概要(目的等)	外国語教育に関する研修を通して、異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の向上に向け、8名体制によるALT(外国語指導助手)および7名体制の外国語活動サポーター(以下、「サポーター」)の派遣を市立学校に行った。 ・児童生徒がネイティブ・スピーカーと会話する機会を増やすため、複数のALTを活用した授業を複数の小学校で実施した。 ・「小学校外国語活動サポーター研修」を実施し、小学校外国語活動の指導のあり方や、サポーターとしての役割(外国語を話すこと、言語や文化についての知識を伝えること等)について、協議や交流を通じて理解を深め、市内の小学校における外国語活動の充実を図った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・複数のALTによる授業を実施した際に、ネイティブ・スピーカーと会話する機会を増やすなど、児童生徒の学びの充実につなげることができた。 ・研修等を通じて、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の必要性について、サポーターの理解を深めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向け、小学校外国語活動の指導のあり方や、サポーターの効果的な活用等への理解を深めさせ、教育活動の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		授業改善の取組に向け、公開授業等の研修会を通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上をめざした教育活動の充実を図る。					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成							
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進							
	2 キャリア教育の推進							
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、キャリア・パスポートを活用するなど、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
事業名	職場体験学習の推進	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、各教科，特別の教科 道徳，総合的な学習（探究）の時間，特別活動など，教育活動全体を通じて，社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力の育成を図った。 ・各学校においては，職場見学や職場体験，講師を招いての講演会を行うなど，内容を工夫し，教育活動の充実を図った。 ・児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できる「キャリア・パスポート」のファイルを各学校に配付し，ファイルを活用した計画的・体系的な取組を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で実施方法を工夫し，職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 ・「キャリア・パスポート」の活用により，児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導を実施することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育のより一層の充実を図るため，学校に外部講師を招いたり，職場見学や職場体験等の実施を各学校に働きかける必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続	外部講師の招聘，職場見学や職場体験等の実施，「キャリア・パスポート」の活用などを通じて，キャリア教育の充実を図る。						

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>【各施設の主な事業内容】</p> <p>1 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施 （初歩の陶芸教室，子ども習字教室，初心者のためのクラシックギター基礎講座，ヨガ講座など） ・リーダーバンク体験講座の実施 （レザークラフト制作体験，トールペイント講座，パステルアート講座，ハーバリウム講座など） <p>2 青少年研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施，野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施（タイルアート，キャンドルなど） ・宿泊型体験行事の実施（春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ，避難所生活体験など） ・自然や郷土史の学びの実施（「ふるる探検隊」「夏・冬休みふるる寺子屋教室」） ・科学の学びの実施（「科学チャレンジ」） ・ニュースポーツ体験の実施 <p>3 青年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座の実施（ヨガ教室，料理教室など） ・職業，交友，健康，その他の生活相談 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・青年センター広報誌「ゆうすかわらばん」の発行 ・青年ライブラリーの設置 ・若者の居場所づくり事業の実施（勉強スペースの開放，プログラミングワークショップなど） ・主催事業の実施（青年サークルコラボ企画，青年戦隊クリーンレンジャー，七夕まつり，青年センターフェスティバル，青年サークル交流会，クリスマス企画，勉強（仕事）の集中力を高めるスキルアップセミナー） <p>4 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業（第64回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式）の実施 ・各種講座の実施（郷土の歴史講座，初心者のための読み聞かせ講座，古文書解説講座，図書館講座，図書館ボランティア養成講座など） ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール（こどもレファレンス講座など）の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会の開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施（こどもの読書週間イベント，秋の読書週間イベント，七夕イベント，図書館DEクリスマス，ひな祭りイベントなど） など 		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>5 亀田交流プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座，教室，講演会等の実施 （レザークラフト体験，初心者ヨガ講座，ジュートバック制作，アイランドサンドアート制作など） ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 （新入園・新入学おめでとう，季節の壁飾り，作っちゃお！，お仕事あそび，七夕めぐりヨーヨー釣り，函館山テラスで水遊び，クリスマス会など） ・シニア大学亀田校の実施 ・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 （心と体の脳トレ体操，収納とお掃除講座，ハロウィンかぼちゃのかご作り，お正月しめ飾り作りなど） ・生涯学習に資する団体や指導者の育成，連携事業の実施 （バスケット教室，英語教室） ・生涯学習情報の提供 （パンフレットスタンドの設置，亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中央小学校への配付，亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置，亀田交流プラザ高齢者だより「かめぷらりん」） ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 （老人福祉センターとの合同芸能発表会，合同囲碁・将棋大会） ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 （バンパー・プール，ラージボール卓球，囲碁，将棋，スカットボール，軽運動室，こころレクリエーション（太極拳・エルダークラブ・ミュージックベル，体操，写経など），「みんなで卓球」など） ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 （水彩画講座，パステルアート講座，書道講座，ヨガ講座，健康体操講座，ラージボール卓球講座など） ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 （親子ヨガ，幼児のあそんじゃお，チャレンジランキング，先生に挑戦，遊び検定，チャレンジプリントなど） ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 （卓球・バドミントンの体育室開放） ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 （卓球教室，小学生のあそんじゃお，ボラ活，サイエンスショー，木育教室，亀リンピックなど） ・多世代交流事業の実施 （昔遊び，まんだらぬりえ，亀プラミニ運動会） ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 （カフェコーナーの運営，お気軽健康チェック週間，亀田交流プラザ音楽会） 		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課				
取組実績	【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）（単位：人）						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
	公民館	11,359	16,341	16,339	16,039	15,723	
	青少年研修センター	12,206	12,347	15,064	15,713	16,777	
	青年センター	37,373	40,151	42,803	50,005	53,458	
	図書館	403,562	439,509	412,478	433,711	412,172	
	亀田交流プラザ	116,046	132,782	157,804	182,066	196,639	
	※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮開館（R3.5.18～6.20, R3.8.28～9.30）						
	図書館の貸出状況						
	区分	R2			R3		
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	175,017	773,922	766,371	185,744	824,466	778,720
地区図書室	55,226	204,995	105,599	60,206	228,791	102,885	
千歳図書室	18,262	72,643	38,862	20,050	81,158	36,674	
港図書室	8,727	35,783	22,479	9,772	41,307	22,168	
湯川図書室	14,877	53,164	21,500	16,422	59,790	21,557	
旭川図書室	4,677	16,727	15,604	5,029	18,652	15,326	
桔梗配本所	8,683	26,678	7,154	8,933	27,884	7,160	
移動図書館	4,044	18,254	15,768	4,660	21,126	15,202	
合計	234,287	997,171	887,738	250,610	1,074,383	896,807	

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課																																																																													
取組実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R4</th> <th colspan="3">R5</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>174,237</td> <td>778,915</td> <td>778,545</td> <td>168,656</td> <td>741,751</td> <td>780,716</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>56,868</td> <td>221,031</td> <td>102,587</td> <td>56,052</td> <td>216,087</td> <td>101,421</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>19,536</td> <td>79,661</td> <td>35,810</td> <td>19,854</td> <td>82,812</td> <td>35,428</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>8,758</td> <td>37,916</td> <td>22,240</td> <td>8,416</td> <td>34,419</td> <td>21,846</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>15,597</td> <td>58,238</td> <td>21,505</td> <td>15,538</td> <td>55,302</td> <td>21,663</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>4,487</td> <td>16,374</td> <td>15,714</td> <td>4,196</td> <td>16,856</td> <td>15,020</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>8,490</td> <td>28,842</td> <td>7,318</td> <td>8,048</td> <td>26,698</td> <td>7,464</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,803</td> <td>21,969</td> <td>15,853</td> <td>4,260</td> <td>20,744</td> <td>16,157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235,908</td> <td>1,021,915</td> <td>896,985</td> <td>228,968</td> <td>978,582</td> <td>898,294</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R4			R5			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	174,237	778,915	778,545	168,656	741,751	780,716	地区図書室	56,868	221,031	102,587	56,052	216,087	101,421	千歳図書室	19,536	79,661	35,810	19,854	82,812	35,428	港図書室	8,758	37,916	22,240	8,416	34,419	21,846	湯川図書室	15,597	58,238	21,505	15,538	55,302	21,663	旭岡図書室	4,487	16,374	15,714	4,196	16,856	15,020	桔梗配本所	8,490	28,842	7,318	8,048	26,698	7,464	移動図書館	4,803	21,969	15,853	4,260	20,744	16,157	合計	235,908	1,021,915	896,985	228,968	978,582	898,294
	区分	R4			R5																																																																													
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																											
	中央図書館	174,237	778,915	778,545	168,656	741,751	780,716																																																																											
	地区図書室	56,868	221,031	102,587	56,052	216,087	101,421																																																																											
	千歳図書室	19,536	79,661	35,810	19,854	82,812	35,428																																																																											
	港図書室	8,758	37,916	22,240	8,416	34,419	21,846																																																																											
	湯川図書室	15,597	58,238	21,505	15,538	55,302	21,663																																																																											
	旭岡図書室	4,487	16,374	15,714	4,196	16,856	15,020																																																																											
	桔梗配本所	8,490	28,842	7,318	8,048	26,698	7,464																																																																											
	移動図書館	4,803	21,969	15,853	4,260	20,744	16,157																																																																											
	合計	235,908	1,021,915	896,985	228,968	978,582	898,294																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R6</th> </tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th> <th>貸出冊数（冊）</th> <th>蔵書数（冊）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>163,482</td> <td>707,318</td> <td>779,294</td> </tr> <tr> <td>地区図書室</td> <td>53,878</td> <td>207,071</td> <td>100,205</td> </tr> <tr> <td>千歳図書室</td> <td>19,061</td> <td>79,088</td> <td>34,741</td> </tr> <tr> <td>港図書室</td> <td>8,412</td> <td>35,282</td> <td>21,602</td> </tr> <tr> <td>湯川図書室</td> <td>15,356</td> <td>54,882</td> <td>21,538</td> </tr> <tr> <td>旭岡図書室</td> <td>3,492</td> <td>13,738</td> <td>14,872</td> </tr> <tr> <td>桔梗配本所</td> <td>7,557</td> <td>24,081</td> <td>7,452</td> </tr> <tr> <td>移動図書館</td> <td>4,559</td> <td>22,435</td> <td>15,872</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221,919</td> <td>936,824</td> <td>895,371</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R6			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	163,482	707,318	779,294	地区図書室	53,878	207,071	100,205	千歳図書室	19,061	79,088	34,741	港図書室	8,412	35,282	21,602	湯川図書室	15,356	54,882	21,538	旭岡図書室	3,492	13,738	14,872	桔梗配本所	7,557	24,081	7,452	移動図書館	4,559	22,435	15,872	合計	221,919	936,824	895,371																																	
	区分	R6																																																																																
		貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																														
	中央図書館	163,482	707,318	779,294																																																																														
	地区図書室	53,878	207,071	100,205																																																																														
	千歳図書室	19,061	79,088	34,741																																																																														
	港図書室	8,412	35,282	21,602																																																																														
	湯川図書室	15,356	54,882	21,538																																																																														
旭岡図書室	3,492	13,738	14,872																																																																															
桔梗配本所	7,557	24,081	7,452																																																																															
移動図書館	4,559	22,435	15,872																																																																															
合計	221,919	936,824	895,371																																																																															

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	各種生涯学習事業の実施 (南茅部地域)	担当課	南茅部教育事務所																				
事業概要 (目的等)	地域における自主的な事業として, 産官共同設置の「函館市南茅部沿岸漁業大学」において, 生涯教育としての専門的・技術的学習に関する事業, 産業教育としての学習ならびに試験および研究に関する事業, 高齢化する地域の振興等に関する事業などを実施する。 また, 南茅部教育事務所主催の地域に根ざした青少年事業を実施する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業大学については, 資格取得講座 (二級小型船舶操縦士・フォークリフト運転技能資格取得), 専修課程講座 (講師招聘), 高齢者専科講座 (視察研修), 地域教養講座 (各種団体), 女性専科講座 (料理実習) を計画していたが, 資格取得講座と地域教養講座のみ実施した。また資格取得講座のうちフォークリフト運転技能資格講座は参加人数が定員に満たなかったため中止とした。 青少年事業については, 夏休み体験教室 (プログラミング体験・アイス作り) や冬休み体験教室 (縄文記憶ゲーム・餅つき) を計画していたが, 冬休み体験教室は, インフルエンザ流行のため中止とした。 <p>【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿岸漁業大学</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>青少年事業</td> <td>中止</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>34</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※沿岸漁業大学: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, R2, R3は資格取得講座のみ R4は資格取得講座と地域教養講座のみ実施 ※青少年事業: R2は中止 R3, R4, R5は冬休み体験教室のみ, R6は夏休み体験教室のみ実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	沿岸漁業大学	6	16	48	54	164	青少年事業	中止	10	6	34	11
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
沿岸漁業大学	6	16	48	54	164																		
青少年事業	中止	10	6	34	11																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得講座など実践的な講座の開催によって, 地域で必要とされる資格取得につながった。 青少年事業は, 地域の児童生徒に体験学習の機会を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種講座の設定および実施にあたり, 地域の的確なニーズの把握とともに, 地域各団体の協力が必要である。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																	
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		地域のニーズを取り入れた事業を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(2)各種講座などを体系的に整理した学習情報誌の発行や市民の講座受講歴の登録など学習意欲の向上につながる取組を行います。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	まなびっと広場の充実	担当課	生涯学習文化課														
事業概要(目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため、市内の社会教育施設等で実施されている講座の情報をガイドブックの形で提供するとともに、各種講座を単位認定するシステムを実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座を掲載した情報誌「まなびっと広場講座ガイドブック」を発行した。 部数：前期300部、後期300部 配布先：シニア大学、一般市民（希望者） ※市内公共施設等にはチラシを配付。 小・中学生対象講座を掲載している「プチまなびっと」を作成し、市ホームページに掲載するとともに、各小・中学校および義務教育学校あてにメールで周知した。 年3回発行（春休み・GW号、夏休み号、冬休み号） シニア大学で「まなびっと広場」を紹介した。 市ホームページで随時、最新講座情報を発信した。 50単位、100単位、150単位のいずれかまで単位を取得し、申請を行った人に対して賞状を贈呈した（小・中学生には20単位取得で賞状を贈呈可能）。 <p><講座分野> 語学、歴史、科学、健康、環境、パソコン、体験、文化、スポーツ など</p> <p>【過去5年間の推移】 新規登録者の推移 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者数</td> <td>60</td> <td>44</td> <td>102</td> <td>54</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	新規登録者数	60	44	102	54	74
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
新規登録者数	60	44	102	54	74												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励することができた。 150単位取得者として5人から申請があった。(R5：13人、R4：8人、R3：10人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も効果的な情報提供について検討するなど、さらなる学習活動の促進に取り組む必要がある。 																
評価	○	進捗	成果		課題												
		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	市民の生涯学習活動を推進するため、講座・教育情報の提供の充実に努める。															

事業名	シニア大学の実施	担当課	生涯学習文化課																																				
取組実績	<p>【過去5年間の推移】</p> <p>シニア大学（高齢者対象大学）の入学人数 （単位：人）</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シニア大学亀田校 （旧亀田老人大学）</td> <td colspan="2">150</td> <td colspan="2">150</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>シニア大学青柳校 （旧高齢者大学青柳校）</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>シニア大学湯川校 （旧高齢者大学湯川校）</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学大門校</td> <td>123/126</td> <td>130/130</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>シニア大学朝市校 （旧高齢者大学朝市校）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>115/125</td> <td>167</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>			学校名	R2	R3	R4	R5	R6	シニア大学亀田校 （旧亀田老人大学）	150		150		180	シニア大学青柳校 （旧高齢者大学青柳校）	100	100	113	115	111	シニア大学湯川校 （旧高齢者大学湯川校）	150	150	220	220	220	高齢者大学大門校	123/126	130/130	—	—	—	シニア大学朝市校 （旧高齢者大学朝市校）	—	—	115/125	167	166
	学校名	R2	R3	R4	R5	R6																																	
	シニア大学亀田校 （旧亀田老人大学）	150		150		180																																	
	シニア大学青柳校 （旧高齢者大学青柳校）	100	100	113	115	111																																	
	シニア大学湯川校 （旧高齢者大学湯川校）	150	150	220	220	220																																	
	高齢者大学大門校	123/126	130/130	—	—	—																																	
	シニア大学朝市校 （旧高齢者大学朝市校）	—	—	115/125	167	166																																	
	<p>※R3で会場閉鎖により大門校を閉鎖</p>																																						
	<p>※R4より高齢者大学朝市校を開校（R4：半期制，R5：1年制）</p>																																						
<p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施。R3およびR5の亀田校の入学生の募集は中止とした。</p>																																							
<p>※R6以降，亀田校および湯川校については，定員について見直しを行い，会場における適正な人数を定員とし，これにより亀田校は隔年での募集とした。</p>																																							

基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																	
	施策 1 生涯学習活動の促進																	
	1 市民の主体的な学習活動の促進																	
	(3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	恵山・楸法華いきいき学園の実施	担当課	恵山教育事務所, 楸法華教育事務所															
事業概要(目的等)	恵山地域および楸法華地域の高齢者を対象に、こころと体の健康や生きがいの創出に資する様々な生涯学習活動を通じ、楽しみながら知識や教養を身に付けるとともに、参加者相互の交流を深める機会として各種講座やクラブ活動を実施する。																	
取組実績	【取組実績】 ・健康や防災などの各種講座を計7回開催したほか、書道、リフレッシュ（軽運動＋ウォーキング）、カラオケのクラブ活動を計5回実施した。 時期：5月～1月 場所：恵山市民センター、楸法華総合センター、恵山コミュニティセンター																	
	【過去5年間の推移】 恵山・楸法華いきいき学園参加者数 (単位：人)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>67</td> <td>79</td> <td>182</td> <td>163</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加者数	67	79	182	163	154
	区分	R2	R3	R4	R5	R6												
参加者数	67	79	182	163	154													
※R3までは、恵山地域のみの高齢者を対象とした事業の参加者数、R4～R6は楸法華地域の高齢者も含めた参加者数 ※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回のうち2回を中止 ※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7回のうち2回を中止																		
成果と課題	【成果】 ・アンケート結果を基に、興味・関心やニーズの把握に努めながら、各種講座等への参加の動機付けを図るなど、高齢者に学習活動の機会と交流の場を提供できた。																	
	【課題】 ・地域の人口減少が進行し、参加者が減少傾向にあることから、戸井地域と連携を密にし、開催について協議・検討を行う必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続 地域住民の生涯学習活動を推進するため、参加者増加に向け、楸法華教育事務所と連携して、取組を進める。																	

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課
	<p>【各施設の主な事業内容】</p> <p>1 公会堂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルオープン後入館者数50万人達成記念 ・函館ハリストス正教会保存修理記録映像上映・解説会 ・公会堂Cityコンサート ・公会堂フォトウェディング ・旧函館区公会堂 緑の学校 ・はこだて国際民俗芸術祭 (公開時間延長(入館料無料)＋イベント会場の1つとして2階大広間を使用) ・会議所事務室フォトスポット ・公会堂ガイド体験 ・はこだてカルチャーナイト (公開時間延長(入館料無料)) ・旧函館区公会堂 コーヒー講座 ・公会堂オータムフェスタ ・公会堂パステル画展 ・オリジナル写真台紙プレゼント <p>2 北洋資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子体験教室「貝殻でつくろう」 ・第29回函館の「海と港」児童絵画展 ・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」 <p>3 文学館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川啄木直筆資料展 特別展「詩人・石川啄木」 ・企画展「長谷川四兄弟」～函館育ちの芸術家たち～ ・文学のひととき 第1回「再発見！長谷川四兄弟」 第2回「朗読で綴る函館の文学VOL. 19」 ノンフィクション作家 森本貞子氏追悼朗読会「女の海溝 トネ・ミルンの青春」より ・文学の道しるべ 第1回「平安さんぽ～文学館でみちくさ編」 第2回「北海道の災害と文学」 ・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」 ・冬休み企画 ラウンジ読み聞かせ会 ・啄木紙芝居上映とラウンジ演奏会 ・石川啄木講座「啄木-詩人としての魂-」 ・函館市文学館講演会「書いてきたこと、書きたいこと」 <p>4 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それいけ！アンパンマンミュージカル「勇気の花に歌おう」函館公演 ・杉山清貴&オメガドライブFIRST FINALE TOUR 2024 LIVE EMOTION 函館公演 ・鈴木雅之 masayuki suzuki taste of martini tour 2024 函館公演 ・2人のビッグショーものまねレボリューション 「レッツゴーよしまさ×ジョニー志村」函館公演 ・辻井信行×三浦文彰ARKフィルハーモニック 究極のベートーヴェン 函館公演 ・ざいだんアフタヌーンステージ2024（3回） ・劇団四季ミュージカル 「ジーザス・クライスト＝スーパースター [エルサレム・バージョン] 函館公演」 ・ざいだん出前コンサート（2回） ・函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル2024」 ・函館市民文化祭 舞台部門 函館市文化団体協議会「創立60周年記念講演 kai響」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース、冬季短期コース） ・「楽器のヒミツ大発見！」～雅楽（ががく）編～ ・ざいだんアートマルシェ ・スタインウェイを弾いてみよう！ <p>※以下、共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第33回「道南口説節全国大会」 ・第42回公演「初春巴港賑」 ・第9回世界のこどもフェスティバル 		

事業名	施設の管理運営等（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課・文化財課																																			
取組実績	<p>5 芸術ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術ホール キッズフェスティバル2024 ・リサイタルシリーズ～LEO箏リサイタルSHIFT～新しい伝説～ ・リサイタルシリーズ～木嶋真優&酒井茜デュオ・リサイタル ・リサイタルシリーズ～小林愛美ピアノ・リサイタル ・ダ・カーポ デビュー50周年記念コンサート ・函館市民文化祭～展示部門「創立60周年記念 清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～創立60周年記念 ふんだん秋の庵（茶席・喫茶去） ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・バックステージツアー（2回） ・演劇ワークショップ ・五稜郭アーティスト事業登録公演（5回） ・Concert for KIDS～0才からのクラシック ・Concert for KIDSアウトリーチ ・市民美術展 第25回「はこだて・冬・アート展」 ・「はこだて・冬・アート展」特別公開講座 ・令和6年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・ピアノコンサートフォー・ユー ・2025スプリング・コンサートスペシャル ・避難訓練コンサート 																																					
	<p>【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況）</p>		（単位：人）																																			
	<table border="1" data-bbox="331 936 1305 1288"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公会堂</td> <td>休館</td> <td>84,849</td> <td>157,600</td> <td>182,970</td> <td>302,025</td> </tr> <tr> <td>北洋資料館</td> <td>7,259</td> <td>9,567</td> <td>16,172</td> <td>19,892</td> <td>23,181</td> </tr> <tr> <td>文学館</td> <td>5,648</td> <td>7,050</td> <td>13,687</td> <td>16,186</td> <td>18,892</td> </tr> <tr> <td>市民会館</td> <td>44,337</td> <td>89,118</td> <td>133,538</td> <td>156,215</td> <td>160,272</td> </tr> <tr> <td>芸術ホール</td> <td>28,026</td> <td>49,918</td> <td>75,320</td> <td>83,309</td> <td>87,701</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公会堂はH30年10月からR3年4月まで保存修理工事のため休館 ※北洋資料館および文学館は、R2.4.18～R2.5.25の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 ※市民会館および芸術ホールは、R2.4.20～R2.5.25の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館 ※市民会館および芸術ホールは、R3.5.18～R3.6.20、R3.8.28～R3.9.30の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮開館</p>	区分	R2	R3	R4	R5	R6	公会堂	休館	84,849	157,600	182,970	302,025	北洋資料館	7,259	9,567	16,172	19,892	23,181	文学館	5,648	7,050	13,687	16,186	18,892	市民会館	44,337	89,118	133,538	156,215	160,272	芸術ホール	28,026	49,918	75,320	83,309	87,701	
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																	
公会堂	休館	84,849	157,600	182,970	302,025																																	
北洋資料館	7,259	9,567	16,172	19,892	23,181																																	
文学館	5,648	7,050	13,687	16,186	18,892																																	
市民会館	44,337	89,118	133,538	156,215	160,272																																	
芸術ホール	28,026	49,918	75,320	83,309	87,701																																	

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課・文化財課																		
取組実績	<p>【過去5年間の推移】</p>																				
	<p>・出前コンサート：ざいだん出前コンサート（千代田小学校，亀田交流プラザ）</p>																				
	<p>・出前コンサートの開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>90</td> <td>289</td> <td>200</td> <td>220</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	1	3	2	2	2	来場者数	90	289	200	220	315
	区分	R2	R3	R4	R5	R6															
	開催回数	1	3	2	2	2															
	来場者数	90	289	200	220	315															
	<p>・鑑賞事業： ざいだんアフタヌーンステージ2024，それいけ！アンパンマンミュージカル 「勇気の花に歌おう」函館公演，劇団四季ミュージカル 「ジーザス・クライスト＝スーパースターなど（市民会館） キッズフェスティバル2024，リサイタル・シリーズ，2025スプリング・コンサート スペシャルなど（芸術ホール） 丘の上の芸術祭（公民館） 石川啄木直筆資料展特別展，企画展（文学館）など</p>																				
	<p>・鑑賞事業の開催回数，来場者数（単位：回，人）</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>8,455</td> <td>14,429</td> <td>24,573</td> <td>27,622</td> <td>28,342</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	開催回数	14	14	18	17	22	来場者数	8,455	14,429	24,573	27,622	28,342
区分	R2	R3	R4	R5	R6																
開催回数	14	14	18	17	22																
来場者数	8,455	14,429	24,573	27,622	28,342																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策1 文化芸術活動の促進・支援							
	2 文化芸術に接する機会の拡充							
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	市民文化祭等の開催	担当課	生涯学習文化課					
事業概要(目的等)	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実を図る。							
取組実績	【取組実績】 ※次ページのとおり							
	【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり							
成果と課題	【成果】 ・市民文化祭等の開催により、文化芸術活動者や団体の発表の場を提供し、また、幅広い市民に文化芸術に接する機会を提供した。 ・文化芸術活動団体の活動を助成する「函館市文化芸術活動促進補助金」により、発表会や展示会等の開催を支援するとともに、市民の文化芸術に触れる機会の増加につなげた。 ・亀田交流プラザ大会議室前壁面における展示事業の実施により、当該壁面を芸術活動の発表の場、来館者が芸術作品を鑑賞できる場として活用し、市民の文化芸術活動の活性化や施設の魅力向上が図られた。 【課題】 ・市民文化祭の開催等について、これまで以上に多くの市民に興味を持ってもらうため、広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報発信に努め、文化芸術活動者が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場や幅広い世代の市民が文化芸術に触れる機会を提供する。					

事業名	市民文化祭等の開催	担当課	生涯学習文化課																													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>1 市民文化祭の開催</p> <p>・文化芸術活動団体などと連携を図り市民文化祭を開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。</p> <p>〈主な実施内容〉</p> <p>[舞台部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11.17 函館市文化団体協議会「創立60周年記念公演Kai響」 <p>[展示部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10.31～11.4 函館市文化団体協議会「創立60周年記念清秋・函館市文団協芸術展」 (文団協加盟団体による書・美術作品等) ・10.31～11.3 函館市文化団体協議会「創立60周年記念ぶんだん秋の庵」 (茶席・喫茶去) ・11.14～11.17「函館アートフェスティバル2024」(市民からの応募作品展示) <p>2 函館市文化芸術活動促進補助金の創設</p> <p>・市民の自主的かつ活発な文化芸術活動を促進することを目的とする「函館市文化芸術活動促進補助金」により、函館市文化団体協議会またはその加盟団体が、本市の文化芸術の振興に資する事業を実施する場合に、同協議会を通じて各加盟団体に対し助成金を交付し支援を行った。</p> <p>3 亀田交流プラザにおいて芸術作品の展示(試験事業の実施)</p> <p>・亀田交流プラザ3階大会議室前壁面において、芸術作品の発表の場、そして、来館者が芸術作品を鑑賞できる場として有効に活用することで、施設の機能向上を図るため、令和6年7月から、展示を希望する個人・団体の芸術作品展示事業を行った。</p> <p>[令和6年度実績] 展示件数 19件</p>																															
	<p>【過去5年間の推移】</p> <p>・市民文化祭来場者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="347 1323 1310 1447"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>854</td> <td>3,238</td> <td>3,507</td> <td>4,185</td> <td>4,024</td> </tr> </tbody> </table> <p>・文化芸術活動促進補助金交付件数(事業開始：R5年度) (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="347 1529 1310 1738"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>助成金額(円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,384,000</td> <td>1,797,126</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	来場者数	854	3,238	3,507	4,185	4,024	区分	R2	R3	R4	R5	R6	交付件数	—	—	—	13	21	助成金額(円)	—	—	—	1,384,000
区分	R2	R3	R4	R5	R6																											
来場者数	854	3,238	3,507	4,185	4,024																											
区分	R2	R3	R4	R5	R6																											
交付件数	—	—	—	13	21																											
助成金額(円)	—	—	—	1,384,000	1,797,126																											

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興															
	施策1 文化芸術活動の促進・支援															
	2 文化芸術に接する機会の拡充															
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()															
事業名	戸井地区文化祭の開催	担当課	戸井教育事務所													
事業概要(目的等)	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及および地域文化の振興を目的として、戸井地区文化祭を開催する。															
取組実績	【取組実績】 ・戸井地区文化祭を開催した。 芸能発表部門（社会福祉協議会戸井支所の「令和6年度福祉のつどい」と合同開催） 出演：大間町海鳴り太鼓保存普及会，戸井幼稚園遊戯， コーラスグループT・O・I合唱，戸井地区ふれあい学園カラオケ友の会合唱 開催日：10月6日 場所：戸井西部総合センター 集会ホール 展示発表部門：戸井幼稚園園児・戸井学園児童生徒の絵画や書道，一般の陶芸，手芸など 開催日：10月5日から10月9日まで 場所：戸井西部総合センター 集会ホール・エントランスホール															
	【過去5年間の推移】 戸井地区文化祭来場者数 (単位：人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>204</td> <td>280</td> <td>278</td> <td>300</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示発表部門のみ開催 ※R5, R6は芸能発表部門と展示発表部門を開催</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	来場者数	204	280	278	300
区分	R2	R3	R4	R5	R6											
来場者数	204	280	278	300	266											
成果と課題	【成果】 ・市民の自主的文化芸術活動の促進と展示発表の機会を提供することができた。 ・文化祭の実施にあたって、地域の文化サークル等により実行委員会を組織し、会場の設営や進行などを行うことで相互の連携が図られた。 【課題】 ・文化サークルの減少により、芸能発表や展示発表における出演（展）者数が減少傾向にある。															
評価	○	進 捗		成 果		課 題										
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		文化祭を開催し、芸能発表と展示発表を行い、自主的芸術文化活動の促進と地域住民の芸術文化への意識の高揚を図る。													

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																	
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																	
	2 文化芸術に接する機会の拡充																	
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実をめざします。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業名	恵山文化祭の開催		担当課	恵山教育事務所														
事業概要(目的等)	恵山地域の幼児から高齢者まで幅広い世代の方々が、自主的・創造的に取り組んだ様々な文化芸術活動の成果を文化芸術活動団体等と連携を図りながら発表する場として、恵山文化祭を年1回開催し、住民が気軽に文化芸術に接する機会を提供する。																	
取組実績	【取組実績】 ・函館市社会福祉協議会恵山支所との共催によるステージイベント、各種美術作品等の作品展示会を開催した。 ・ステージイベントについては、地域の認定こども園や小・中学校のほか、市内の文化芸術活動団体によるステージ発表を行った。 ・作品展示会については、地域の認定こども園、子育てサロン、小・中学校等7団体のほか、個人参加を含む11組から創作作品（書道、絵画、折り紙、手作りアート、写真等）の出品があった。 展示時期：10月31日から11月12日まで 展示場所：恵山コミュニティセンター																	
	【過去5年間の推移】 恵山文化祭来場者数 (単位：人)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>200</td> <td>157</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	来場者数	19	16	200	157	200
	区分	R2	R3	R4	R5	R6												
来場者数	19	16	200	157	200													
※R2およびR3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためステージイベントを中止し、作品展示会のみを実施 ※R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限して開催																		
成果と課題	【成果】 ・認定こども園や小・中学校、住民が一体となり、昨年度より多くの優れた文化芸術を創造し発表することにより、文化芸術の意識の高揚を図ることができた。																	
	【課題】 ・地域の人口減少や高齢化が進行していく中で、作品展示会やステージイベントにおける参加者の減少が見込まれるため、さらなる周知の強化を図る必要がある。																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続		地域住民の文化芸術活動の促進・支援を図るため、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の文化芸術に係る発表の場や接する機会の充実をめざし、取組を進める。															

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	南茅部地域文化祭の開催		担当課	南茅部教育事務所													
事業概要(目的等)	南茅部地域において、地域文化の高揚を図るため、地域で活躍している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として地域文化祭を開催する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の個人やサークル、認定こども園、小・中・高等学校の幼児児童生徒による作品を展示した。 <p>内訳：写真，絵画，手芸，盆栽，書道など 時期：11月2日から11月3日まで 場所：南茅部総合センター</p> <p>【過去5年間の推移】 南茅部地域文化祭来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>281</td> <td>279</td> <td>278</td> <td>231</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	来場者数	281	279	278	231	203
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
来場者数	281	279	278	231	203												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の自主的な文化活動の促進につながるるとともに、作品発表や文化芸術に接する機会を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出展者の減少や固定化が見られることから、地域の様々な文化活動の支援等を積極的に行う必要がある。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		住民の自主的な文化活動の継続的支援と発表の機会の充実のため、南茅部地域文化祭を開催し、地域住民の文化芸術への意識の高揚を図る。														

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興							
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援							
	2 文化芸術に接する機会の拡充							
	(3)生徒が多様な文化芸術に親しめるよう、国が示している文化部活動の地域移行の動向も踏まえ、文化芸術活動の機会の確保について検討します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()							
事業名	文化部活動の充実	担当課	生涯学習文化課, 学校教育課, 教育政策課					
事業概要(目的等)	<p>文化部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用や文化団体との連携しながら文化部活動の支援に努めるとともに、本市の子どもたちが少子化の中でも、将来にわたり文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、地域一体となって子どもたちの発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう、部活動の地域移行や地域連携を進める。</p>							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行について、地域の関係団体等の代表者で構成する「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」を6回開催し、協議を踏まえてパブリックコメントを実施したうえで、休日の部活動の地域移行についての推進計画を策定した。 ・合唱部の拠点校方式による部活動の実施に向けて取組を行った。 ・専門的知識・技術を有する部活動地域支援者を活用し、顧問の教員と連携しながら部活動のアドバイザー等として技術指導を行った。 							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の子どもたちが将来にわたり、運動・スポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、令和7年3月に「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」を策定した。 ・部活動地域支援者を活用することにより、教員の指導者不足の解消や生徒の技術力向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域クラブ活動への移行については、運営主体や指導者の確保が課題であるほか、持続可能な地域クラブ活動の実施や経済的困窮家庭への支援に必要な国の財政措置のあり方が示されておらず、国や道の動向を踏まえた長期的な取組が必要である。 							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい			
今年度の状況	<p>拡充</p> <p>令和8年度から開始する月1回の「地域クラブ活動の日」に向けて、検討、準備を進めるとともに、拠点校方式による部活動を7種目8校実施し、子どもたちの活動機会の確保に取り組む。</p>							

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課																	
取組実績	【取組実績】																			
	1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・堀内周南西側石垣の石垣補修を実施した。 ・崩落した堀内周南東側石垣の復旧に向けて、止水工事および石垣現況調査・解体修理の実施設計を行った。 ・平成23年度から令和5年度までの国庫補助事業をまとめた整備事業報告書を作成した。 ・石垣動態観測を実施した。 																			
	【過去5年間の推移】 箱館奉行所入館者数 (単位：人)																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> <th style="width: 15%;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱館奉行所</td> <td>66,616</td> <td>76,995</td> <td>145,978</td> <td>176,255</td> <td>230,768</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	箱館奉行所	66,616	76,995	145,978	176,255	230,768					
	区分	R2	R3	R4	R5	R6														
	箱館奉行所	66,616	76,995	145,978	176,255	230,768														
	※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/18～5/25の期間、臨時休館																			
	2 重要文化財の保存修理事業の推進																			
	(文化財指定等)																			
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。 																				
(民間所有文化財建造物の保存修理等)																				
<ul style="list-style-type: none"> ・2件の重要文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。 																				
【過去5年間の推移】 文化財数および国補助事業数 (単位：件)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> <th style="width: 15%;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財</td> <td>149</td> <td>149</td> <td>149</td> <td>150</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>国補助事業</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	文化財	149	149	149	150	149	国補助事業	11	8	6	5	5
区分	R2	R3	R4	R5	R6															
文化財	149	149	149	150	149															
国補助事業	11	8	6	5	5															

事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課
取組実績	【取組実績】		
	<p>1 受入体制整備</p> <p>(1) 臨時駐車場開設, シャトルバス運行 (R6.5月-10月)</p> <p>(2) 大船遺跡「縄文の森」樹木プレートの設置 (R6.4.9)</p> <p>(3) 道路標識看板の整備 開発建設部・渡島道路事務所等と協議 (R6.9月) → 令和7年度に看板増設の計画</p> <p>2 普及啓発活動</p> <p>(1) 世界遺産登録3周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JOMON WEEK in SUMMER 2024 (R6.7.11-7.31) 市役所市民ホール 縄文パネル展, 中央図書館 映画上映会・縄文パネル展 ・ 縄文文化交流センター 無料入館 (R6.7.27) 入館者359人, (R6.11.3) 入館者521人 ・ 第7回北海道新聞縄文絵画コンクール 共催 (R6.10.5-10.18) ・ おしまの縄文ファンメイキング 共催 ・ 縄文パネル展 in 五稜郭タワー (R6.9.20-9.27), 縄文世界遺産登録3周年記念フェスタ in 函館蔦屋書店 (R6.9.21), DIKI! DOKI! JOMON EXPO in 津軽海峡フェリー (R6.11.1-11.11) ・ 縄文パネル展 in まちづくりセンター (R7.1.15-1.24), 縄文パネル展 in なないろ・ななえ (R7.1.28-2.3) ・ はこだて縄文まつり 2024 in 垣ノ島 (R6.10.6) 来訪者 約1100人 縄文体験学習「中空土偶(レプリカ)をだっこしてみよう」(R6.10.6) 参加者96人 <p>(2) イベント協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉イオンレイクタウン mori「北海道フェア」(越谷市) 出展 (R6.7.2-7.7・9.25-10.1) ・ はこだてコレクション 2024(市役所市民ホール) 出展 (R6.12.1) ・ JOMON FESTIVAL 2025 縄文雪まつり(札幌市) 出展 (R7.2.8-2.9) ・ ナチュの森で縄文にであう展(白老町) 後援 (R6.3.15-10.20) ・ ナチュの森で冬の縄文にであう展(白老町) 協力 (R6.11.1-R7.2.24) <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市縄文遺跡群案内フライヤー(多言語版)の作成・配布 ・ 函館国際観光コンベンション協会 道南地域の縄文遺跡の魅力伝える小学生向け動画 協力 <p>3 縄文遺跡群世界遺産本部関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産フォーラム 参加 (名古屋R6.10.13-10.14・東京R7.1.26) <p>4 北海道・北海道教育委員会関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北の縄文カード「土偶-中空土偶-」 協力 (R6.4.2配布開始 10月中旬配布終了) ・ 縄文世界遺産登録3周年記念フェスタ 協力 (R6.7.15) ・ 堅穴住居組立キットリレー展示 協力 (五稜郭タワーアトリウム R6.9.20-9.27・垣ノ島遺跡 R6.9.27-10.6) ・ 縄文世界遺産登録3周年記念フェスタ in 豊平館 協力 (R6.11.4) ・ 中北薬品「活命茶」北海道ラベル縄文遺跡群デザイン 協力 (R7.2月販売開始) ・ 縄文遺跡探究ワークブック「じよもるんとじょうもんへ」 協力 市内小学校に配布 (R7.1月) ・ 縄文世界遺産音声ガイド 日本語版・英語版の作成 協力 (R7.2月) ・ 世界文化遺産インタープリテーション調査研究 協力 (現地視察 R6.10.30・シンポジウム R6.11.2-11.3・国内調査 R6.12.16-12.20) ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」ガイド研修 協力 (R6.12.7) ・ 世界遺産子どもサミット2024 参加 (R6.11.29) ・ 「おしまの縄文」ファンメイキング スタートアップセミナー 参加 (R7.2.6) ・ 渡島フロンティア人材育成事業発表会 参加 (R7.2.20) <p>5 縄文関係団体関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北の縄文CLUB 大船遺跡周辺清掃 (R6.4.20), 大船遺跡での土器野焼き (R6.10.12) ・ 縄文DOHNANプロジェクト 小学校新入学1年生へ縄文グッズ配布 協力 (R6.4.3) 【寄附】縄文かるた配布 協力 (R6.4.3) ・ 青函交流フェスタ in 赤レンガ倉庫 協力 (R6.9.14-9.16), 青森・道南縄文産直市 協力 (R6.11.4-11.10) ・ 南かやべ森と海の会 垣ノ島遺跡内への植樹 (R6.10.26) <p>6 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小学校3年児童(約1,400人)の縄文施設現地学習 <p>7 縄文遺跡およびガイダンス施設運営</p> <p>(1) 垣ノ島遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時解説〔1日3回〕, 発掘体験〔1日2回〕 4月~10月 <p>(2) 大船遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時解説〔1日2回〕 4月~10月 <p>(3) 縄文文化交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展「函館空港発掘50年史」(R6.10.26-12.5) ・ 各種講座(土偶づくり, 石鏃づくりなど) <p>8 他部局による縄文世界遺産の活用推進に係る主な取組</p> <p>(1) 函館市南茅部地域おこし協力隊 (R6.4月~R7.3月) [南茅部支所]</p>		

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																													
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																													
	1 文化遺産の保存・活用																													
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するほか、(仮称)総合ミュージアムの整備を検討するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																													
事業名	博物館講座の充実, 企画展の充実, 博物館資料の整理, 活用	担当課	博物館																											
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																													
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 企画展「北東アジアのシルクロードー北方交易と蝦夷錦ー」では、展示だけにとどまらず、地元紙へのコラム連載(8回)のほか、市民を対象とした「展示解説セミナー」、シンポジウム「北方先住民族の交易と産物」を開催し、多くの市民の参加があった。 このほか、収蔵資料展として「函博コレクション～HAKYO～蠣崎波響展」、ロビー展「洞爺丸の悲劇から70年」を開催した。 市ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル資料公開数を増やしたほか、公式フェイスブックページに加え、公式YouTubeチャンネルを開設し情報発信に努めた。 博物館講座では、小学生を対象とした夏休み・冬休み自由研究の体験講座をはじめ、バックヤードツアーなどのおもてなし講座を開催した。 																													
	【過去5年間の推移】 入館者数 (単位:人)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td> <td>8,933</td> <td>10,836</td> <td>14,250</td> <td>14,082</td> <td>16,759</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>4,787</td> <td>4,864</td> <td>6,196</td> <td>5,740</td> <td>6,240</td> </tr> <tr> <td>北方民族資料館</td> <td>12,776</td> <td>19,384</td> <td>35,650</td> <td>42,517</td> <td>46,744</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	博物館本館	8,933	10,836	14,250	14,082	16,759	郷土資料館	4,787	4,864	6,196	5,740	6,240	北方民族資料館	12,776	19,384	35,650	42,517	46,744
	区分	R2	R3	R4	R5	R6																								
博物館本館	8,933	10,836	14,250	14,082	16,759																									
郷土資料館	4,787	4,864	6,196	5,740	6,240																									
北方民族資料館	12,776	19,384	35,650	42,517	46,744																									
※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、37日間臨時休館																														
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 企画展、収蔵資料展では、貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館のPRにつながった。 博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 市ホームページやSNS(フェイスブック)、YouTubeを活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。 																													
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場として博物館を利用している市民が少ないことから、講座や展覧会の一層の充実を図り、博物館のPRにも努める必要がある。 郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期(5月～10月)の入館者数が約8割と偏りが大きいことから、閑散期の入館者増に向けて、より一層PRに努める必要がある。 																													
評価	○	進捗		成果		課題																								
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																							
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																							
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																							
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																									
今年度の状況	継続 テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、フェイスブックやYouTubeなども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場としての役割を果たしていく。																													

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																
	施策1 運動やスポーツの振興																
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実																
	(1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進		担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者による「親子体育教室」や「わんぱく教室」など、幼児や小学生を対象としたスポーツ体験会等を実施した。 ・函館市スポーツ協会主催の「親と子のスポーツ体験」の開催を支援した。 ・市公式SNSや広報紙（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 ・令和5年度より「はこだて市民健幸大学」に参画し、令和6年10月に開催された「ウェルネススタジアム」のイベント内でモルックやパルクール、スケートボードの体験館を実施し、多くの子どもたちが参加した。 <p>【過去5年間の推移】 親と子のスポーツ体験参加状況 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>191</td> <td>184</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2, R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加人数	中止	中止	191	184	204
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
参加人数	中止	中止	191	184	204												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・市民健幸大学イベントでは、親子モルック体験会を実施するなど、親子で同じスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習い事の多様化や情報機器に接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に努める必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		幼少期のスポーツ活動等は、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、地域のスポーツ団体などと協力しながら、また、新たなスポーツに接する選択機会を広げながら事業の充実に取り組む。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																									
	施策1 運動やスポーツの振興																									
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実																									
	(1)生涯にわたり運動やスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々な運動やスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																									
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																									
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実(恵山地域)	担当課	恵山教育事務所																							
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、児童生徒が楽しみながら体を動かす中で、交流を深め、体力づくりや健康増進に資することを目的に実施する。																									
取組実績	【取組実績】 ・小中学生水泳教室、小学生バドミントン教室および「East Hakodate Junior Sports Festa」(児童が楽しみながら各種スポーツに触れ、技術の基礎を習得するコーチング主体のイベント(R2に実施した「恵山子どもまつり」の発展系事業))を実施した。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>時期</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生水泳教室</td> <td>7月開催 5日間</td> <td>南茅部プール</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>11月開催 3日間</td> <td>恵山総合体育館</td> </tr> <tr> <td>East Hakodate Junior Sports Festa</td> <td>3月開催 1日間</td> <td>恵山総合体育館</td> </tr> </tbody> </table>			区分	時期	場所	小中学生水泳教室	7月開催 5日間	南茅部プール	小学生バドミントン教室	11月開催 3日間	恵山総合体育館	East Hakodate Junior Sports Festa	3月開催 1日間	恵山総合体育館											
	区分	時期	場所																							
小中学生水泳教室	7月開催 5日間	南茅部プール																								
小学生バドミントン教室	11月開催 3日間	恵山総合体育館																								
East Hakodate Junior Sports Festa	3月開催 1日間	恵山総合体育館																								
【過去5年間の推移】 スポーツ教室等への参加者数 (単位:人)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生水泳教室</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>31</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td> <td>44</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>East Hakodate Junior Sports Festa</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>36</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	小中学生水泳教室	24	8	15	31	52	小学生バドミントン教室	44	18	18	27	30	East Hakodate Junior Sports Festa	—	—	—	36	14
区分	R2	R3	R4	R5	R6																					
小中学生水泳教室	24	8	15	31	52																					
小学生バドミントン教室	44	18	18	27	30																					
East Hakodate Junior Sports Festa	—	—	—	36	14																					
成果と課題	【成果】 ・楽しみながら各種スポーツの基礎を学ぶ中で、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。																									
	【課題】 ・地域の少子化が進行している中で、参加希望者が少数のため中止を余儀なくされている事業について、他の種目への変更に向けた調査を行うとともに、当該事業の魅力をどのように児童生徒に周知・発信し内容の充実を図るかを検討する必要がある。																									
評価	○	進捗		成果		課題																				
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																			
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																			
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																			
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																					
今年度の状況	継続		子どものスポーツ機会の充実を図るため、各種事業を実施する。																							

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
取組実績	<p>1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した（66回） <p>【過去5年間の推移】 ジュニアスイミング教室（中・上級） 参加人数（単位：人）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>622</td> <td>1,122</td> <td>1,005</td> <td>1,262</td> <td>1,140</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加人数	622	1,122	1,005	1,262	1,140
	区分	R2	R3	R4	R5	R6									
	参加人数	622	1,122	1,005	1,262	1,140									
	<p>2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～中学生の泳げない方対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（36回） <p>【過去5年間の推移】 ジュニアスイミング教室（初級） 参加人数（単位：人）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>401</td> <td>516</td> <td>515</td> <td>384</td> <td>345</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加人数	401	516	515	384	345
	区分	R2	R3	R4	R5	R6									
	参加人数	401	516	515	384	345									
	<p>3 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）</p> <p>【過去5年間の推移】 スキー大会参加人数（単位：人）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	参加人数	中止	中止	中止	中止	中止
区分	R2	R3	R4	R5	R6										
参加人数	中止	中止	中止	中止	中止										
<p>※R2, R3, R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>															
<p>※R5, R6は、協力員の確保が難しいため中止</p>															

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興							
	施策1 運動やスポーツの振興							
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実							
	(2)生徒が多様な運動やスポーツに親しめるよう、国が示している運動部活動の地域移行の動向も踏まえ、運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）							
事業名	運動部活動の充実	担当課	スポーツ振興課，学校教育課，教育政策課					
事業概要(目的等)	運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努めるとともに、本市の子どもたちが少子化の中でも、将来にわたり運動・スポーツ活動に親しむことができる機会を確保するため、地域一体となって子どもたちの発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう、部活動の地域移行や地域連携を進める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行について、地域の関係団体等の代表者で構成する「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」を6回開催し、協議を踏まえてパブリックコメントを実施したうえで、休日の部活動の地域移行についての推進計画を策定した。 部活動の地域連携について、野球部とサッカー部の拠点校方式による部活動のモデルケースを実施した。 部活動の地域移行に係る実証事業として、民間企業との連携による「函館市内中学生のためのカラダづくりオンライン体験会」を2回開催した。 専門的知識・技術を有する部活動地域支援者が、顧問の教員と連携しながら部活動において技術指導を行った。 競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど、団体との連携により部活動の活性化に努めた。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 本市の子どもたちが将来にわたり、運動・スポーツ，文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、令和7年3月に「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」を策定した。 部活動地域支援者を活用することにより、教員の指導者不足の解消や生徒の競技力向上が図られたほか、競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することで、より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域クラブ活動への移行については、運営主体や指導者の確保が課題であるほか、持続可能な地域クラブ活動の実施や経済的困窮家庭への支援に必要な国の財政措置のあり方が示されておらず、国や道の動向を踏まえた長期的な取組が必要である。 							
評価	△	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい			
今年度の状況	拡充 令和8年度から開始する月1回の「地域クラブ活動の日」に向けて、検討，準備を進めるとともに、拠点校方式による部活動を7種目8校実施し、子どもたちの活動機会の確保に取り組む。							

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策 1 運動やスポーツの振興																						
	1 子どもの運動・スポーツ機会の充実																						
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 ・令和6年10月にオーシャンスタジアムと函館アリーナで開催された「北ガス少年野球教室」を積極的にPRした結果、市内のスポーツ少年団に所属する小学生球児が両会場併せて72名参加した。（函館市での開催は4回目） <p>【過去5年間の推移】 函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>1,347</td> <td>1,196</td> <td>1,208</td> <td>1,034</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	団体数	56	52	52	42	43	登録人数	1,347	1,196	1,208	1,034	977
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
団体数	56	52	52	42	43																		
登録人数	1,347	1,196	1,208	1,034	977																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会・交歓大会やジュニアリーダー研修会、体力テストが従前どおり開催されるなど、多くの団員が運動・スポーツに参加する機会を得た。 ・総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室等を広く周知したことにより、スポーツクラブなどの入会につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による団員や会員の減少のほか、高齢化による役員不足、指導者不足により、団体スポーツの存続が難しくなっており、解散・統合が進んできている。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに、各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。																				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																					
	施策1 運動やスポーツの振興																					
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																					
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、運動やスポーツ活動による健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																					
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課																			
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																					
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 令和6年度は講師の都合により「いきいきシニアスポーツ教室」が中止となったが、スポーツ施設の指定管理者を促し、健康づくりのための各種教室等を開催した。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、令和5年度から引き続き「はこだて市民健幸大学実行委員会」に参画した。 令和6年度市民健幸大学イベント「ウェルネススタジアム」では幅広い年齢層の市民がモルックやパルクール、スケートボードなどの体験会のほか、北海道と「北海道みらい運動会2024」を共催し、9チーム58人がゴールボール、ボッチャ、車いすバレーなどの競技に参加した。 																					
	【過去5年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回、人）																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>170</td> <td>360</td> <td>435</td> <td>368</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期のみ開催。R6は講師の都合により休講。</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	10	20	20	20	中止	参加人数	170	360	435	368
区分	R2	R3	R4	R5	R6																	
実施回数	10	20	20	20	中止																	
参加人数	170	360	435	368	中止																	
成果と課題	【成果】 ・健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。																					
	【課題】 ・スポーツに関する団体だけでなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発のため、市長部局との一体的な取組が必要である。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。																					
評価	○	進捗		成果		課題																
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）															
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい															
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続 情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、はこだて市民健幸大学での取組やスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心をもつための取組を推進する。																					

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																									
	施策1 運動やスポーツの振興																									
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																									
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																									
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																									
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	担当課	スポーツ振興課																							
事業概要(目的等)	市民誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																									
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・函館マラソンやコミュニティランニング、戸井教育事務所と連携して道南駅伝競走大会など各種大会を実施した。 ・入舟町前浜海水浴場や函館市民スケート場を開設した。 ・市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて市民健幸大学のイベント等でパラスポーツやニュースポーツなどの体験会を実施した。 ・令和6年8月に開催された「2024 モルック世界大会in函館」の開催をサポートした。 																									
	【過去5年間の推移】 函館マラソンエントリー状況 (単位：人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>3,501</td> <td>3,347</td> <td>3,427</td> <td>4,846</td> <td>5,084</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>4,247</td> <td>3,928</td> <td>3,601</td> <td>3,145</td> <td>3,613</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>361</td> <td>360</td> <td>389</td> <td>251</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2, R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止、エントリーランナーにR4大会への無料出走権を付与</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	ハーフの部	3,501	3,347	3,427	4,846	5,084	フルの部	4,247	3,928	3,601	3,145	3,613	コミュニティランニング	361	360	389	251
区分	R2	R3	R4	R5	R6																					
ハーフの部	3,501	3,347	3,427	4,846	5,084																					
フルの部	4,247	3,928	3,601	3,145	3,613																					
コミュニティランニング	361	360	389	251	259																					
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・「2024函館マラソン」は、全国各地の幅広い競技層のランナーに走る楽しさを提供できた。 ・入舟町前浜海水浴場開設により、多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 ・函館市民スケート場の開設により、多くの市民に冬季スポーツを楽しむ機会を提供できた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民が日常的に多様な運動・スポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																									
評価	◎	進捗	成果	課題																						
		✓	予定どおり	✓	成果が十分	□	課題はない(ほとんどない)																			
		□	概ね予定どおり	□	成果が一定程度	✓	課題は小さい																			
		□	やや遅れ	□	成果が不十分	□	課題はやや大きい																			
□	遅れ	□	成果が見られない	□	課題は大きい																					
今年度の状況	継続	スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。																								

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																
	施策1 運動やスポーツの振興																
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実(戸井地域)	担当課	戸井教育事務所														
事業概要(目的等)	幅広い年齢層を対象として、参加者同士の交流や健康増進のため、玉入れ大会を開催する。																
取組実績	【取組実績】 ・戸井地区玉入れ大会は、令和元年度まで屋内スポーツ・レクリエーションとして開催していたが、令和3年度からは、屋外で開催する「戸井学園運動会」内の種目として実施しており、令和6年度においても「紅白対抗!戸井名物玉入れ」として実施した。 ※対象者については、令和6年度から幅広い年齢層の参加を募るため、戸井学園全校児童生徒に保護者を加えた。																
	【過去5年間の推移】 参加人数 (単位:人)																
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉入れ大会</td> <td>中止</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>71</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	玉入れ大会	中止	72	71	71
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
玉入れ大会	中止	72	71	71	108												
成果と課題	【成果】 ・戸井学園の1年生から9年生までの全校児童生徒とその保護者が参加し、楽しみながら交流が図られた。																
	【課題】 ・より多くの保護者が参加できるよう、戸井学園と協力して検討する必要がある。																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		戸井学園と協議しながら、玉入れ大会を継続して開催する。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																															
	施策1 運動やスポーツの振興																															
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																															
	(2)新たに運動やスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																															
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実(楡法華地域)	担当課	楡法華教育事務所																													
事業概要(目的等)	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。																															
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ体験については、参加希望者が体調不良等により少数となったため中止とした。 ・恵山登山については、春は霧によりコースを変更することとなったが、秋は天候に恵まれ予定どおり開催できた。 																															
	【過去5年間の推移】 各事業参加人数 (単位:人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークゴルフ大会</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ体験</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>恵山登山</td> <td>中止</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>17</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>運動会</td> <td>中止</td> <td>70</td> <td>中止</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※パークゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりR2から事業中止となっていたが、地域住民から体験型のレクリエーションとしての開催の要望を受け、R5からパークゴルフ体験にリニューアルした。</p> <p>※恵山登山：R2は春・秋開催とも中止、R3は秋開催が中止、R5は秋開催が中止</p> <p>※運動会は、地域住民の高齢化と児童生徒数の減少により、事業実施が困難となったことから、各町会と協議した結果、R4をもって事業を終了することとなった。</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	パークゴルフ大会	中止	中止	中止	—	—	パークゴルフ体験	—	—	—	8	中止	恵山登山	中止	13	28	17	39	運動会	中止	70	中止	—
区分	R2	R3	R4	R5	R6																											
パークゴルフ大会	中止	中止	中止	—	—																											
パークゴルフ体験	—	—	—	8	中止																											
恵山登山	中止	13	28	17	39																											
運動会	中止	70	中止	—	—																											
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流促進とともに、参加者の体力づくりや健康増進が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での開催のため、事業の実施が天候に左右される。 ・地域住民の減少と高齢化が進み、参加者の確保が難しくなっている。 																															
評価	○	進 捗		成 果		課 題																										
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																									
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																									
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続	年2回開催する恵山登山を中心に、地域の海岸や公園など自然豊かなフィールドを活用し、幅広い年齢層が参加でき健康増進が図れるよう、パークゴルフ体験をヨガ体験に変更し事業を実施する。																														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																
	施策1 運動やスポーツの振興																
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																
事業名	スポーツ団体および指導者の育成		担当課	スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。</p> <p>また、市民誰もがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種大会や講演会を後援し、チラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。 各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績を残した者へ顕彰を行った。 <p>【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	活動団体数	5	4	4	4	5
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
活動団体数	5	4	4	4	5												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各競技団体の指導者や地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、指導者や委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直す必要がある。（現在、函館マラソンの立哨業務のみ協力を依頼。現指導員の任期は令和9年3月31日まで。毎年、地域スポーツ指導員向けの講習会を実施している。） 部活動の地域移行に向けた地域クラブ活動の指導者確保のための人材育成・発掘が必要である。 																
評価	○	進捗		成果		課題											
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、スポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。														

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興															
	施策1 運動やスポーツの振興															
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実															
	(4)障がい者スポーツ等への市民理解を促進するとともに、関係団体などと連携し、障がい者スポーツ等への参加機会の充実に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）															
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	担当課	スポーツ振興課													
事業概要(目的等)	障がい者が、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ教室の充実に努めるとともに、障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか、障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ団体が主催するボッチャ、車いすバスケットボール、スポーツ輪投げ・クロリティーなどパラスポーツ体験会や講演会等のポスターの掲示、チラシの配付などにより周知協力を行った。 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 高齢者や障がい者を含む、市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 はこだて市民健幸大学のイベント「ウェルネススタジアム」では、パラスポーツの体験会のほか、北海道と共催で、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できるプログラムを通じて障がい者スポーツの理解を深めるために「北海道みらい運動会2024」を開催した。 <p>【過去5年間の推移】道南地区障害者スポーツ指導者協議会登録状況（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>59</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更</p>				区分	R2	R3	R4	R5	R6	登録人数	62	51	50	59	61
区分	R2	R3	R4	R5	R6											
登録人数	62	51	50	59	61											
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2024函館マラソン」や「コミュニティランニング」において、障がいの有無に関わらずスポーツに参加できる場を提供することができた。 道南地区障害者スポーツ指導者協議会と情報共有し、パラスポーツの現状と課題を確認した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> パラリンピック競技大会での日本代表選手の活躍により、パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが、障がいの種別や程度に応じてスポーツ活動を親しめる環境が整っていない。 障がい者や障がい者に関わる人たちの、運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。 関係課と連携するほか、業務や役割を明確化する必要がある。 															
評価	△	進捗	成果	課題												
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい										
		やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続	地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか、地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。														

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策 1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(5) 高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）							
事業名	高齢者の運動機会の充実	担当課	スポーツ振興課，生涯学習文化課					
事業概要(目的等)	高齢者が、それぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・函館市シニア大学朝市校でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操、筋トレなど）や食の講座，健康測定会等を実施した。 ・高齢者や障がい者を含む市民誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 ・スポーツ推進委員会の理論研修会で、理学療法士からフレイル予防について学んだ。							
成果と課題	【成果】 ・函館市シニア大学朝市校を継続して実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 【課題】 ・高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者，保健福祉部等との連携強化に努める必要がある。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの高齢者が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。							

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興							
	施策1 運動やスポーツの振興							
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実							
	(6)市立小・中学校の施設を活用し、運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）							
事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課	スポーツ振興課					
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 市ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 各施設において、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。 							
	【過去5年間の推移】 主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)							
	区分	R2	R3	R4	R5	R6		
	千代台公園陸上競技場	53,105	72,545	81,218	14,100	86,668		
	千代台公園野球場	12,300	36,590	27,349	26,117	37,379		
	千代台公園庭球場	39,699	50,287	53,112	54,510	57,183		
	函館フットボールパーク	68,583	85,964	83,848	89,648	99,774		
	函館アリーナ	135,091	172,012	234,436	339,741	323,188		
	函館市民プール	66,602	75,918	84,453	93,280	93,163		
	函館市民スケート場	—	21,292	19,113	19,149	17,759		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 各施設とも、施設を長期間休場、休館するような大きな維持修繕はなく、市民のスポーツ活動に取り組む環境の充実が図られた。 函館アリーナ、函館フットボールパークにおいて、令和7年度からの新たな指定管理期間における指定管理者を公募、選定した。 							
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実を図る必要があるが、多額の経費を必要とするため、財源の確保を要する。 							
評価	○	進捗		成果		課題		
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		運動やスポーツ活動を推進するため、活動の場となる各施設の活用を図るとともに、運動やスポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。					

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																																						
	施策1 運動やスポーツの振興																																						
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実																																						
	(6)市立小・中学校の施設を活用し、運動・スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																																						
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進			担当課	スポーツ振興課																																		
事業概要（目的等）	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし、健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに、市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。																																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校庭開放については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の発生により事業を中止しており、再開の可否については検討中。 ※スポーツ開放（小中学校47校） 月曜日～土曜日：夜間（18時～21時） 団体数：前期195団体，後期203団体（令和5年度：前期169団体，後期188団体） ※校庭開放（小学校14校） 土曜日：午後（13時～16時） 日曜日・休日等：午前（10時～13時），午後（13時～16時） <p>【過去5年間の推移】 学校開放（校庭・スポーツ）利用実績 （単位：回，人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スポーツ開放</td> <td>利用回数</td> <td>中止</td> <td>3,391</td> <td>4,564</td> <td>5,044</td> <td>5,496</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>中止</td> <td>26,479</td> <td>36,680</td> <td>44,495</td> <td>50,336</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">校庭開放</td> <td>利用回数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>						区分		R2	R3	R4	R5	R6	スポーツ開放	利用回数	中止	3,391	4,564	5,044	5,496	利用者数	中止	26,479	36,680	44,495	50,336	校庭開放	利用回数	中止	中止	中止	中止	中止	利用者数	中止	中止	中止	中止	中止
区分		R2	R3	R4	R5	R6																																	
スポーツ開放	利用回数	中止	3,391	4,564	5,044	5,496																																	
	利用者数	中止	26,479	36,680	44,495	50,336																																	
校庭開放	利用回数	中止	中止	中止	中止	中止																																	
	利用者数	中止	中止	中止	中止	中止																																	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、さらに利用団体，利用者数が増加し、健康づくりのためにスポーツ活動に取り組む団体が増え、市民のスポーツ参加機会の充実が図られた。 手続きの負担軽減のため、電子申請について検討した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同行している子どもも一緒に利用させる、曜日を変えて使用するなど、利用団体のルール違反による使用や利用団体のモラルによる問題が散見され、近隣住民からの苦情が寄せられた。 利用申し込みしても、ほとんど利用しない団体がある。 校庭開放については、今後の方向性の検討が必要である。 																																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																	
今年度の状況	継続		手続きの負担軽減のため、電子申請化を始めるとともに、利用団体にマナーやルールについての周知を徹底する。																																				

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興						
	施策 1 運動やスポーツの振興						
	3 競技スポーツの促進						
	(1)優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	担当課	スポーツ振興課				
事業概要(目的等)	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。						
取組実績	【取組実績】 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績を残した者へ顕彰を行った。 ・函館市スポーツ協会に加盟している団体等に対し、指導者育成補助金制度を周知した。						
	【過去5年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円）						
	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
	件数	4	3	4	4	12	
	交付金額	126,100	76,800	50,400	204,200	302,500	
成果と課題	【成果】 ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながった。						
	【課題】 ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度のさらなる周知など、新たな指導者の育成が必要である。						
評価	○	進 捗		成 果		課 題	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
今年度の状況	継続		競技者を育成・強化し競技力の向上を図るため、競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等への支援を行う。				

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策1 運動やスポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(2)スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、スポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致に取り組めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）のイースタンリーグ公式戦、ヴォレアス北海道（バレーボール）のSVリーグ公式戦、北海道イエロースターズ（バレーボール）のVリーグ公式戦が開催された。 北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラーダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 年間を通じて幅広い競技層の合宿の実施を促すため、「函館市スポーツ振興事業取扱要綱」の見直しを行った。 ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> <td>1,307,000</td> <td>3,848,500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	件数	9	12	5	18	44	交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
件数	9	12	5	18	44																		
交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500																		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> イベントの誘致活動によってプロ野球、バレーボールの公式戦を開催することができた。 トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在による経済波及効果もあった。 要綱見直し（延べ宿泊数50泊以上→30泊以上、1泊あたりの補助金1,000円→2,000円等）により補助金交付実績額が倍以上（前年度比）となった。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ合宿については、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうため、引き続き効果的な周知活動を続ける必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、プロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																				

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興																						
	施策 1 運動やスポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3)国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要(目的等)	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和6年7月、ヴォレアス北海道、北海道イエロースターズによるバレーボール教室が開催され、小学生121名、中・高校生181名、計302名が参加した。 ・令和7年1月、トップアスリートによるバドミントン教室を開催。講師に北斗市出身の佐々木 翔さんを迎え小・中・高校生計260名が参加した。 ・令和6年5月、北海道日本ハムファイターズが野球教室と練習見学を開催し、野球教室には市内の少年野球9チーム、練習見学には道南の小学生から高校生までの11チームが参加した。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>652,000</td> <td>777,000</td> <td>224,500</td> <td>1,307,000</td> <td>3,848,500</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	件数	9	12	5	18	44	交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
件数	9	12	5	18	44																		
交付金額	652,000	777,000	224,500	1,307,000	3,848,500																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域からスポーツ合宿やスポーツチームを函館市に迎え入れることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球や男子バレーボールチームの公式戦が開催されたことにより、トップアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績が少ないため、今後も合宿誘致を働きかける必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を推進する。																				

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見

令和7年(2024年)5月28日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和7年度(2025年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について(令和6年度(2024年度)対象)」について、当審議会で調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和7年度(2025年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について(令和6年度(2024年度)対象)」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)」については、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書(案)においては、教育委員会の活動状況や施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。

さらに、各施策については、事業ごとに過去5年間の取組実績のほか、成果と課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、各施策の評価方法については、PDCAサイクルが明確化しており、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなっている。

各事業については、函館市教育振興基本計画に基づき取組を進めており、今後も、社会情勢や教育を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて改善・充実を図りつつ、その内容について、より一層市民への周知に努める必要がある。

なお、審議会の中で各委員から出された主な意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

- ・「今後の取組の方向」における「教育委員による所管施設への訪問などによる現状や課題の把握などを行うこと」は、施設や設備の維持、管理方法や各種大会運営のあり方を検討するうえでより重要になると思われ、状況により、今後訪問する施設・大会等の検討も必要ではないか。

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

- ・評価手法としてPDCAサイクルが明確化され、市民への情報公開や審議会による外部意見の反映も進んでいる点は、高く評価できる。
- ・多くの取組が高い水準で推進されている一方、一部の取組でさらに改善すべきことも明らかにされている。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

- ・児童生徒の読書活動の充実、学校図書館の地域開放等に学校司書の配置・活用は不可欠であり、取組の拡充のためには、学校司書等の継続した人材活用や配置拡大について取り組む必要がある。
- ・デジタルAIドリルについて、授業での活用のほか、家庭学習での活用の習慣付けが必要である。
- ・確かな学力の育成には、1人1台端末を活用した児童生徒のICT活用能力の向上、プログラミング教育の推進が重要である。

施策 2 豊かな心を育む教育の推進

- ・SNSでの不適切な投稿の判断基準など、児童生徒の情報モラルについてより理解を深める取組が必要である。
- ・いじめへの対応は、さらなるいじめが発生しないよう、児童生徒に配慮した対応に加えて、当事者、学校、家庭等との連携・協力が不可欠であり、今後もこころの相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置と活用を充実させていく必要がある。
- ・児童生徒の人権感覚・人権意識を高めることが、生命尊重の意識や自己有用感の向上、いじめの根絶、不登校児童生徒の減少につながると考えられるため、道徳教育の取組を一層充実させていく必要がある。
- ・主体的な学習に向けて、自己有用感等を高めるための授業改善や生徒指導の機能を生かした授業改善に取り組む必要がある。

施策 3 健やかな体を育む教育の推進

- ・望ましい生活習慣や食習慣について、具体的な目標数値を設定した取組・評価を行

うほか、関係部局と連携し、幼少期のうちに家庭へ向けた啓発を行いながら、取組を進めていく必要がある。

- ・安全・安心な学校給食の提供のため、各調理場では万全な体制で取り組んでおり、引き続き、体制の維持・強化をするとともに、日々の確認作業では発見しづらい経年劣化の対応については、定期的な確認作業が必要である。
- ・保護者に対して、朝食欠食による影響や和食給食の良さについての理解を図り、食育推進への協力・連携を一層進める必要がある。
- ・各学校における防災教育も含めた安全教育・安全管理については、取組を継続するとともに、関係機関や家庭、地域との連携を強化しながら、情報共有を図っていく必要がある。

施策4 幼児教育の充実

- ・幼児教育の充実に向けた幼保小の連携・接続の重要性について理解を深め、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実に取り組む必要がある。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・特別支援教育の充実に向けて、幼児教育施設および小・中学校教員等に対する実践的な研修を実施するとともに、各学校における特別支援教育支援員や特別支援教育巡回指導員等との連携・協力体制づくりに一層取り組む必要がある。
- ・児童生徒や保護者、地域の方に対する研修会を開催するなど、より広く特別支援に関する知識を深めるための取組が必要である。
- ・不登校児童生徒等への支援については、様々な対策を講じているものの、不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、早期発見・支援強化のため、学校と家庭が連携した未然防止の取組や研修制度の充実、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習内容や学習方法等の検討、スタッフの増員などのサポート体制の強化が必要である。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

施策1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・コミュニティ・スクールや地域コーディネーターについて、必要性や重要性、取組等に関する情報発信を、より積極的・継続的に取り組む必要がある。
- ・学校運営の改善・充実をめざした学校評価について、広く周知が必要である。

施策2 学校における指導体制等の充実

(意見なし)

施策3 学校間の連携・接続

- ・同じ中学校区内の小学校に通う児童同士の入学前交流など、学校間が横の連携を行うことにより、児童の交流を深めるとともに、相互理解につながる。
- ・市内における平等な教育の提供や望ましい教育環境を整えるためには、学校再編は有効だと考えるが、通学距離や時間などの課題もあり、引き続き、保護者や地域への情報提供や連携の強化を図るほか、児童生徒数の推移や学校規模を見据えた検討が必要である。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・函館の良さを児童生徒が理解し実感するためには、地域資源の積極的な教材化が重要であり、市立函館高校の「函館学」をはじめとする地域探究学習を充実させていく必要がある。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・地域探究学習に積極的に参加することや、キャリアパスポートの活用が、個々のキャリア形成につながっている。

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策1 生涯学習活動の促進

- ・シニア大学を実施することにより、高齢者の仲間づくりを通じて、生きがいのある生活の実現に寄与している。

施策2 社会教育活動の推進

- ・学校施設の文化開放など、無償での学びの場の提供は、市民の生涯学習活動に寄与していることから、さらなる活用につなげていただきたい。

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策1 文化芸術活動の促進・支援

- ・文化芸術アウトリーチ事業について、活用学校数や件数に大きな変化はないが、活用児童生徒数が増加しており、各学校の前向きな姿勢が感じられることから、今後も継続して取り組んでいただきたい。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・伝統文化の継承などは、伝承者の高齢化や後継者不足が大きな課題であり、活動に対する支援とともに、音声・映像等を残すなど、伝統文化を絶やさないための手立てを講じる必要がある。

社会教育施設等の維持管理

- ・屋外競技施設や屋内競技施設の維持管理については、自治体単位ではなく広域で行うなど、少子高齢化や人口減少等の時代背景を踏まえたシステムの構築の検討も必要である。

基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興

施策1 運動やスポーツの振興

- ・本市では、生涯を通じてスポーツに親しむ機会を充実させており評価できる。
- ・部活動の地域連携・地域移行等について、推進計画策定や拠点校方式による部活動のモデルケースの実施など取組は進んでいるものの、今後、地域クラブ等の運営や指導者の確保が難しい状況になると思われるため、運営方法の確立に取り組んでい

く必要がある。

- 函館マラソンは、例年のイベントとして周知が広がり、市民だけでなく、全国からランナーが集まり、多くの人にスポーツを楽しむ機会を提供している。
- 幼少期から運動を始める契機となるような、全市的な取組を検討していただきたい。

参 考 资 料

1 令和6年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R6. 4. 9	第4回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財課が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱いに関し、議決を求めることについて ・いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の業務改善のための取組」の改定について
R6. 5. 7	第5回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市公民館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市青少年研修センター条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・教職員の分限処分の内申に関し、議決を求めることについて
R6. 5. 28	第5回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度(2025年度)使用中学校用教科用図書および令和7年度(2025年度)使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・平成28年(2016年)7月6日付け函館市学校教育審議会答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道南茅部高等学校の現状について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校に勤務する教諭の逮捕について
R6. 6. 25	第6回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議委員の委嘱に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南茅部高等学校の募集停止(案)について
R6. 7. 3	第6回臨時会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて
R6. 7. 22	第7回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分に関する教育長の臨時代理について ・令和5(2023)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団決算の報告について ・市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱について
R6. 8. 5	第8回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・令和6(2024)年度教育費補正予算要求に関し、議決を

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<p>求めることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度（2025年度）使用小学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・令和7年度（2025年度）使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・令和7年度（2025年度）使用中学校用教科用図書および令和7年度（2025年度）使用学校教育法第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて ・令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて <p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度（2023年度）一般財団法人函館市学校給食会決算の報告について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
R6. 9. 24	第9回定例会	<p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・教職員の訓戒措置について ・北海道南茅部高等学校の募集停止について
R6. 10. 16 （南北海道 教育センター）	第10回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）の決定に関し、議決を求めることについて <p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第34回函館市青少年芸術教育奨励事業受賞者の決定について ・令和6年函館市文化賞受賞者の決定について ・函館市教育委員会が保管するアイヌの人々の遺骨等の移管手続の完了について <p>（協議事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度予算要求について
R6. 11. 5	第11回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止基本方針（改訂案）に関し、議決を求めることについて ・令和6（2024）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求め

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		<p>ることについて（函館市公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市青少年研修センター） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市民会館・函館アリーナ） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市亀田交流プラザ） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市図書館） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（箱館奉行所） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館フットボールパーク） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市西桔梗野球場） ・ 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて（函館市縄文文化交流センター・函館市大船遺跡縄文広場・函館市垣ノ島遺跡縄文広場） <p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の訓戒措置について <p>（協議事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度予算要求について
R6. 12. 17	第12回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市文学館の敷地の変更に関し議決を求めることについて ・ 市立函館博物館郷土資料館の敷地の変更に関し、議決を求めることについて ・ 令和7（2025）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて <p>（報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度函館市スポーツ賞の受賞者について
R7. 1. 6	第1回定例会	<p>（議決事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて ・ 函館市北方民族資料館の敷地の変更に関し、議決を求めることについて ・ 函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）の

会議開催日	会議名	主な付議案件等
		決定に関し、議決を求めることについて ・令和6（2024）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・令和7（2025）年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・特別史跡五稜郭跡における石垣の保存修理工事について ・史跡大船遺跡保存活用計画について
R7.2.4	第2回定例会	（議決事項） ・函館市教育委員会公印規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校管理規則の改正に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて ・函館市重要文化財旧函館区公会堂の敷地の変更に関し、議決を求めることについて ・史跡大船遺跡保存活用計画の決定に関し、議決を求めることについて ・令和7年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて ・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて ・函館市教職員恩給条例を廃止する条例に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて （報告事項） ・令和6（2024）年度補正予算要求の内示結果について ・令和7（2025）年度教育委員会関係予算要求の内示結果について ・（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）の成案化について ・函館市いじめ防止基本方針（改訂案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続きの実施結果の公表について
R7.2.7	第1回臨時会	（議決事項） ・職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて

会議開催日	会議名	主な付議案件等
R7. 2. 18	第2回臨時会	(議決事項) ・学校職員の人事内申に関し、議決を求めることについて
R7. 2. 20	第3回臨時会	(議決事項) ・学校職員の人事に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 6	第4回臨時会	(議決事項) ・議決事項の変更に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 10	第5回臨時会	(議決事項) ・人事に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 14	第6回臨時会	(議決事項) ・函館市いじめ防止基本方針の改訂に関し、議決を求めることについて
R7. 3. 24	第3回定例会	(議決事項) ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育委員会職名規則の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正に関し、議決を求めることについて ・(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市における休日の部活動地域移行推進計画の決定に関し、議決を求めることについて ・博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて (報告事項) ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・令和7(2025)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画について ・令和7(2025)年度一般財団法人函館市学校給食会事業計画について ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について(報告事項)

(付議案件種別内訳)

ア 議案

72件

- ・教育行政に関する一般方針に関すること … 1件
- ・規則および規程の制定、改廃に関すること … 8件
- ・職員の人事等に関すること … 11件
- ・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること … 15件

・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	…	4件
・予算編成に関すること	…	2件
・教科用図書の採択に関すること	…	5件
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	…	1件
・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	…	14件
・その他	…	11件
イ 報告事項		28件
・教育委員会関係予算の内示結果について	…	2件
・教職員の懲戒処分内申の結果について	…	4件
・その他	…	22件
ウ 協議事項		2件
・予算要求に関すること	…	2件

2 各種会議，研修会への参加

令和6年度参加回数3回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R6. 8. 22	令和6年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	北見市	木村委員，神田委員 教育長
R6. 11. 25	令和6年度函館市総合教育会議	本庁舎	全教育委員，教育長
R6. 11. 27	令和6年度市町村教育委員会新任委員研修会	zoom	井口委員

3 所管施設訪問

令和6年度訪問回数5回・延べ9人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R6. 8. 19	企画展視察	市立函館博物館	木村委員
R6. 10. 13	企画展視察	市立函館博物館	小葉松委員
R6. 10. 21	第34回函館市青少年芸術教育奨励事業 児童生徒書・美術展	函館市芸術ホール	木村委員
R7. 3. 14	市立中学校卒業式	五稜郭中学校	木村委員
		青柳中学校	小葉松委員
		銭亀沢中学校	井口委員
R7. 3. 18	市立小学校卒業式	八幡小学校	木村委員
		大森浜小学校	小葉松委員
		あさひ小学校	國谷委員

4 その他大会・行事等への参加

令和6年度参加回数4回・延べ13人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
R6. 4. 8	市立函館高等学校入学式	市立函館高等学校	木村委員
R7. 1. 12	函館市二十歳の集い	函館アリーナ	木村委員，國谷委員， 井口委員，教育長
R7. 1. 14	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全教育委員，教育長
R7. 2. 12	スポーツ賞贈呈式	国際ホテル	木村委員，井口委員 教育長

5 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会条例 (いじめ防止対策審議会に臨時委員を置くことができることとし、 および同審議会の会議に関する規定を整備するため) ・函館市教職員恩給条例を廃止する条例 (恩給等の受給権者に対する支給が終了したため)
	廃止	1件	
規則	改正	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 (函館市公民館条例の改正に伴い規定を整備するため) ・函館市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則 (函館市青少年研修センター条例の改正に伴い、規定を整備するた め) ・市立函館高等学校学則の一部改正(生徒の定員を変更するため) ・函館市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 (函館市公印規則の改正に伴い、規定を整備するため) ・函館市立学校管理規則の一部を改正する規則 (養護教諭および栄養教諭の職務の明確化を図るため) ・函館市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正す る規則 (学校教育部に教職員課を置き、教育政策推進室を廃止すること とし、ならびに規定を整備するため) ・函館市教育委員会職名規則の一部を改正する規則 (教育政策推進室を廃止することとし、ならびに規定を整備するため)
訓令	改正	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程(学校教育部に 教職員課を置き、教育政策推進室を廃止することとし、ならびに 規定を整備するため)

(2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
R7.3月策定	函館市における休日の部活動地域移行推進計画	函館市の子どもたちが、将来にわたり、運動・スポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備し、多様な活動の機会を確保するため策定した。
R7.3月策定	史跡大船遺跡保存活用計画	史跡大船遺跡を適正に保存管理・活用していくための基本的な方針や方法を取りまとめた計画を策定した。
R7.3月改訂	函館市いじめ防止基本方針	平成29年(2017年)2月に策定、令和元年(2019年)10月に改訂した「本基本方針」を国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえて改訂した。

6 市民への情報提供および意見聴取の状況

(1) 情報提供

ア 令和6年度に発行した主な刊行物

内容	数量
・いじめ見逃しゼロ啓発リーフレット	20,000部
・特別支援教育リーフレット	12,000部
・通級指導教室リーフレット	12,000部
・令和6年度(2024年度)学校教育指導資料 「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」のために	1,500部
・HAKODATEまなびとと広場講座ガイドブック(年2回)	600部
・函館市縄文遺跡群案内用フライヤー(多言語版)	23,000部
・史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡リーフレット(多言語版)	4,000部

イ 令和6年度 of 主なホームページ掲載情報

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教育長および教育委員紹介 ・教育委員会会議録 ・教育委員会会議結果 ・令和5(2023)年度補助事業等実績報告書(教育委員会) ・令和5(2023)年度補助事業等実績報告書(スポーツ合宿誘致補助金) ・令和5(2023)年度補助事業等実績報告書(国指定文化財管理費補助金) ・函館市いじめ防止基本方針(令和7年3月改訂) ・函館市いじめ防止対策審議会 ・不登校等への包括的な対応について ・令和6年度学校力向上に関する総合実践事業 成果普及資料 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ・キャリア教育 はこだてっ子職場体験協力事業所一覧 ・サポートベース函館

内容

- ・不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策
～ 一人ひとりにより添った支援の充実のために ～
- ・函館市いじめ防止対策審議会作成リーフレット
- ・令和6年度南北海道教育センター研究員 研究のまとめ
- ・令和6年度就学相談について
- ・函館市教育支援委員会
- ・函館市総合教育会議
- ・函館市教育振興審議会
- ・教育行政執行方針
- ・教育委員会の事務の点検および評価
- ・働き方改革通信の発行について
- ・教職員の業務改善のための取組
- ・市立学校に係る部活動の方針について
- ・函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会
- ・部活動の地域移行の取組について
- ・市立小・中学校の再編
- ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）
- ・函館市地域学校協働活動
- ・就学援助（新入学児童生徒学用品費等）のお知らせ
- ・函館市の学校給食 食材の産地
- ・はこだてカルチャーナイト
- ・令和6年函館市文化賞受賞者
- ・HAKODATE まなびっと広場
- ・地区図書室活性化事業について
- ・函館市二十歳の集い
- ・学校開放（文化開放）事業
- ・函館市青少年芸術教育奨励事業
- ・シニア大学
- ・社会学級
- ・生涯学習リーダーバンク
- ・箱館奉行所の指定管理者募集
- ・文化財課が保管するアイヌの人々の遺骨等の出土地域への返還手続きについて
- ・史跡大船遺跡保存活用計画検討委員会
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録3周年記念パネル展の開催について
- ・世界遺産登録3周年記念 はこだて縄文まつり 2024 in 垣ノ島
- ・函館市縄文遺跡群保存活用協議会
- ・スポーツ開放の利用について
- ・学校開放事業
- ・函館市教育委員会後援名義について【スポーツ】
- ・市立函館博物館所蔵資料の印刷物掲載や調査について

内容
・第 37 回アイヌ民族文化祭 2024 の開催について

(2) 意見聴取（パブリックコメントの実施）

件名	意見募集期間	意見等の公表
函館市いじめ防止基本方針（改訂案）に対するパブリックコメント（意見公募） 手続の実施について	R6.12.6～ R7.1.7	意見提出者数 個人 4 人 (11件)
函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について	R7.1.16～ R7.2.14	意見提出者数 個人 3 人 (8件)

パブリックコメントの意見についてはホームページで公表